

# にかほ市過疎地域自立促進計画

(平成 29 年度 ～ 平成 32 年度)

秋田県にかほ市

平成 29 年 9 月

# にかほ市過疎地域自立促進計画

## 目 次

<b>1. 基本的な事項</b>	1
(1) にかほ市の概況	1
①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
②過疎の状況	2
③産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
①人口の推移と動向、今後の見通し	4
②産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	7
①行政の状況	7
②財政の状況	7
③主要公共施設等の現況と動向	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	9
①まちづくりの基本理念	9
②まちづくりの基本目標	10
(5) 計画期間	10
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	10
<b>2. 産業の振興</b>	11
(1) 産業振興の方針	11
①農林水産業の振興	11
②商業の振興	11
③工業の振興	11
④観光の振興	11
(2) 現況と問題点	12
①農林水産業の振興	12
②商業の振興	12
③工業の振興	12
④観光の振興	12
(3) その対策	12
①農林水産業の振興	12
②商業の振興	13
③工業の振興	13
④観光の振興	14
(4) 計画	15
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	18

<b>3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	19
(1) 交通通信体系の整備方針	19
①市道の整備	19
②公共交通対策	19
③電気通信施設の整備及び情報化の推進	19
④移住促進	19
(2) 現況と問題点	19
①市道の整備	19
②公共交通対策	19
③電気通信施設の整備及び情報化の推進	19
④移住促進	20
(3) その対策	20
①市道の整備	20
②公共交通対策	20
③電気通信施設の整備及び情報化の推進	20
④移住促進	21
(4) 計画	21
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	24
<b>4. 生活環境の整備</b>	25
(1) 生活環境の整備方針	25
①上水道、下水道施設の整備	25
②廃棄物処理施設の整備	25
③消防・救急体制の整備	25
④防災体制の整備	25
⑤快適な生活環境整備	25
(2) 現況と問題点	25
①上水道、下水道施設の整備	25
②廃棄物処理施設の整備	25
③消防・救急体制の整備	26
④防災体制の整備	26
⑤快適な生活環境整備	26
(3) その対策	26
①上水道、下水道施設の整備	26
②廃棄物処理施設の整備	26
③消防・救急体制の整備	27
④防災体制の整備	27
⑤快適な生活環境整備	27
(4) 計画	27
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	31

<b>5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	32
(1) 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進の方針	32
①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
③児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
(2) 現況と問題点	32
①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	32
③児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	33
④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	33
(3) その対策	33
①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	33
②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	34
③児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	34
④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	35
(4) 計画	35
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	38
<b>6. 医療の確保</b>	39
(1) 医療の確保の方針	39
(2) 現況と問題点	39
(3) その対策	39
(4) 計画	39
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	41
<b>7. 教育の振興</b>	42
(1) 教育振興の方針	42
①公立小中学校の整備及び学校教育の充実	42
②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実	42
③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実	42
④国内・国際交流の推進	42
(2) 現況と問題点	42
①公立小中学校の整備及び学校教育の充実	42
②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実	43
③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実	44
④国内・国際交流の推進	44
(3) その対策	45
①公立小中学校の整備及び学校教育の充実	45
②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実	45

③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実	46
④国内・国際交流の推進	46
(4) 計画	47
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	48
<b>8. 地域文化の振興等</b>	50
(1) 地域文化の振興等の方針	50
(2) 現況と問題点	50
(3) その対策	50
(4) 計画	51
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	51
<b>9. 集落の整備</b>	52
(1) 集落整備の方針	52
(2) 現況と問題点	52
(3) その対策	52
(4) 計画	53
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	53
<b>事業計画（平成 29 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分</b>	54

# 1. 基本的な事項

## (1) にかほ市の概況

### ① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### (自然的条件)

本市は、秋田県南部に位置し、南に鳥海山、西に日本海を臨む山と海に抱かれた風光明媚なまちです。南北に約 23km、東西に約 17km の範囲に広がり、面積は約 241.13 km<sup>2</sup>となっています。海岸線から鳥海山の山頂までは直線距離で約 16km あり、この近距離で 2,000m 以上の単独峰が存在する地形は、世界的にも稀な地形となっています。約 2,500 年ほど前の紀元前 466 年には、鳥海山の山体崩壊と岩なだれにより山頂から約 60 億トンの土砂が崩れ落ち、海岸部まで達しています。その際、日本海を広く埋め立てたときにできた多くの流れ山が九十九島の原型となりました。その後、1804 年の象潟地震で地面が約 2m 隆起し、潟であった場所が陸地となり、現在の姿となっています。

人口は、海岸部の平野部に集中していますが、山間部にも多くの集落が存在しています。気候は、秋田県内で春の訪れが最も早い温暖な地域として知られ、降雪量も少ない地域です。市内を国道 7 号と日本海沿岸東北自動車道、JR 羽越本線が走り、秋田県南西部の玄関口となっています。

#### (歴史的条件)

「にかほ」の名前は、関ヶ原の戦いまで本市の領地を治めていた仁賀保氏に由来します。その勢力は強く現在の由利本荘市矢島地域・鳥海地域まで支配していました。

寛永 3 年 (1626 年) には、仁賀保家は 3 分割され、仁賀保 2,000 石家(主に平沢・院内・三森の一部)、同 1,000 石家(主に小国・鈴)、同 7,000 石家(主に釜ヶ台・芹田・金浦・象潟・上郷・上浜)となりました。このうち、7,000 石家はのちに天領になり、寛永 17 年 (1640 年) には、その大部分は、高松から流刑になった生駒高俊の領土となりました。

その後、生駒領と本荘藩の領地替えが行われ、生駒氏は矢島に入ることになり、芹田、金浦、象潟などは本荘藩になりました。また、生駒氏も伊勢居地に 2000 石分知して伊勢居地 2000 石家を作っています。これにより江戸時代の初期には、にかほ市には仁賀保 2000 石家、同 1000 石家、本荘藩、生駒 8000 石、同 2000 石、天領の 6 つの領主が存在することになり、これは明治まで続くこととなりました。

市町村制が施行された明治 22 年には、平沢村、院内村、小出村、金浦村、塩越村、上浜村、上郷村からなっていました。その後、明治 29 年には塩越村が象潟町に、明治 30 年には平沢村が平沢町に、明治 35 年には金浦村が金浦町になりました。昭和 30 年の昭和の大合併においては、平沢町、院内村、小出村が合併して仁賀保町になり、象潟町、上浜村、上郷村が合併して象潟町になりました。そして、平成 17 年 10 月 1 日には仁賀保町、金浦町、象潟町が合併して、にかほ市になっています。

#### (社会的・経済的条件)

世界的な電子部品メーカーの TDK の創設者 斎藤憲三氏が本市出身ということから、電子部品製造業と稲作を中心とした農業を基幹産業とし、日本海の豊かな恵みを生かした漁業、日本海と鳥海山をエリアとする貴重な歴史・文化遺産に支えられた観光業など、様々な地域資源に恵まれた環境で成長を続けてきました。平成 27 年国勢調査における就業構造は、就業者総数

12,300人（平成7年比4,521人の減）のうち、第1次産業 10.1%（平成7年比1.2ポイント減）、第2次産業 39.2%（平成7年比12.0ポイント減）、第3次産業 50.7%（平成7年比13.2ポイント増）となっています。バブル崩壊後の景気後退やリーマンショック、テロなどによる不安定な経済情勢の影響を受け、製造業を中心とする企業の業績悪化等から採用者数の減や雇用調整により、20年間で第2次産業から第3次産業への変遷が顕著に表れています。

平成24年には日沿道の金浦・仁賀保間が、平成27年には象潟・金浦間が開通し、交通インフラの整備が進むとともに、平成28年には、県との協働事業により観光拠点センター「にかほっと」がオープンするなど、交流人口の拡大を図るための環境が整備されてきました。また、鳥海山・飛島をエリアとした日本ジオパークが平成28年9月に誕生し、教育、保護・保全活動、産業の振興などへの活用が期待されます。

しかし、基幹産業の工場集約や閉鎖により、人口が流出し、税収が落ち込むなど、厳しい経済状況になっています。

## ②過疎の状況

### 1. 人口等の動向

本市は、昭和40年代の高度経済成長期に人口のピークを迎え、高校卒業後の進学・就職等により市外への転出者が増大しました。基幹産業である電子部品製造業が受ける世界経済の変動により、雇用調整や協力企業の契約解除などの影響を受け、地元就職を希望する新卒者が減少していることなども人口減少の一因となっています。

国勢調査の結果によると、平成2年から平成27年までの25年間で31,838人から25,324人に減少し、この間の減少率は21%と過疎化が進んでいます。

本市には、平成17年の合併当初は、小学校が9校、中学校が4校、高等学校が1校ありましたが、少子化の影響により平成29年4月1日時点で、小学校が6校、中学校が3校、高等学校が1校となり、今後は、小学校が4校になる予定です。

医療については、個人医院や国保診療所が存在しますが、救急体制の整った総合病院がなく、隣接する由利本荘市の総合病院への救急搬送を行っています。

### 2. これまでの対策

平成17年10月に、旧仁賀保町、旧金浦町、旧象潟町の3町が合併し、人口29,543人でにかほ市がスタートしました。平成19年度からの10年間を計画期間とした「にかほ市総合発展計画」においては、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を基本理念として、福祉の充実、住環境の整備、産業振興、人と情報の交流、教育・文化振興、協働のまちづくりの6項目の重点目標を掲げ、まちづくりを進めてきました。

農業では、小菊等の園芸メガ団地整備による農業後継者の育成、いちじくの6次産業化への支援など米作のみの農業から多角経営に取り組む農業への支援を行ってきました。商工業においては、コールセンターや製造業の誘致、商業団体による集客イベントの開催など、雇用の確保及び地域商店街の振興策を講じてきました。

観光においては、道の駅象潟ねむの丘に隣接した観光拠点センター「にかほっと」の整備や日沿道のIC開通などによる観光客の誘致を進めてきました。

教育・文化については、各公共施設の耐震化による安全の確保、鳥海山・飛島ジオパークの日本ジオパーク認定、伝承芸能の保存活動などに取り組んできました。

### 3. 現在の課題

本市では、高校卒業時における転出超過による社会減と転出後のUターン者が少ないことが人口減少の大きな課題となっています。また、若年層の定着化が進まないことから、婚姻数及び出生数が少なく、自然増が進まないことも大きな理由となっています。したがって、中学生や高校生に対して、地元企業や農業、漁業などに従事する人たちとの連携を図りながらキャリア教育や様々なライフモデルの周知を充実させ、児童・生徒が将来像を描く下地をつくり、定住化を進めていくことが重要となっています。

### 4. 今後の見通し

本市の人口減少を緩やかにしていくためには、高校卒業時の市内定着や大学卒業後のUターン者の増加を図るため、中高生へのキャリア教育や若年在職者へのフォロー、Uターン希望者への情報発信などを充実させるとともに、農林水産業や商工業など雇用や起業の受け皿として働く場を確保する必要があります。

#### ③産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

##### (産業構造の変化)

本市の産業構造を産業別就業者比率で見ると、平成22年国勢調査においては、第1次産業が8.3%、第2次産業が44.0%、第3次産業が47.7%となっています。平成27年国勢調査では、第1次産業が10.1%（1.8ポイント増）、第2次産業が39.2%（4.8ポイント減）、第3次産業が50.7%（3.0ポイント増）となっており、第3次産業への就業者が増加しています。これは、基幹産業である電子部品製造業の工場再編や協力工場との契約解除による離職者の増加と、コールセンター業務等への就業者が増加したものによります。

これまで昭和30年代から電子部品製造業が旧仁賀保町を中心に製造拠点を構えていましたが、海外に製造拠点をシフトし始めてから、国内の工場再編が始まるにつれ、本市内の就業状況が大きく変化してきました。

今後の産業構造は、農林水産業の第1次産業については後継者不足による減少、また、第2次産業については、世界経済の変動に大きく影響を受けやすいことなどから就業者が減少すると見込まれます。一方で、住民の多様なニーズに対応したサービス業や特定の分野に偏った産業構造にならないよう多岐にわたる業種への転換などから、第3次産業就業者の増加が見込まれます。

##### (地域の経済的な立地特性)

本市は、山形県との県境に接し、酒田市や遊佐町と経済的・文化的な交流を持ちながら、高速道路整備や鳥海山を中心とした観光振興やジオパーク活動などに取り組んできました。また、通勤や通学、医療、買い物の面でも県境を越え、相互に行き来があり、広域的な商圈または生活圏となっています。空港までのアクセスも、「おいしい庄内空港」までは車で1時間半圏内であり、秋田空港へのアクセスとほぼ同じとなっています。

一方で、日本海沿岸自動車道の県境区間整備やJR羽越本線の高速化など、インフラ整備が進みにくい地域でもあり、流通や観光面に大きな影響を与えています。



(社会経済的発展の方向の概要)

平成 28 年 10 月に着工した日沿道 遊佐象潟道路が今後開通することで、より交流人口の増大が見込まれます。鳥海山を核としたジオパーク活動や食・文化を通じたイベントの開催など、恵まれた資源の発信手段・内容を充実させ、広域連携による観光振興を図ります。

また、物流への効果も大きく、日沿道の県境区間開通により、製造業を中心に農産物・海産物などを市場へ輸送する時間が短縮されるなど販路や流通量の拡大が見込まれます。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移と動向、今後の見通し

昭和 35 年と平成 27 年とを比較すると、55 年間で人口が 10,090 人 (28.5%) 減少しています。また、平成 12 年までは総数 30,000 人台を維持してきましたが、平成 7 年以降から若年者比率と高齢者比率が逆転し、平成 17 年以降には総数で 30,000 人台を割ることになりました。平成 7 年以降、0 歳～14 歳 (年少人口) が 10%以上減少しており、バブル崩壊後の少子化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計では、平成 52 (2040) 年の総人口は 18,007 人となり、平成 22 年の 7 割程度まで減少する見込みとなっています。平成 22 年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 2.03 人で支える状況でしたが、平成 52 年には高齢者 1 人を生産年齢人口 1.17 人で支える状況になる見込みです。

これを受け、平成 27 年 11 月に策定した「にかほ市人口ビジョン」及び「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少のスピードを緩やかにしていくため、4 つの基本目標のうちのひとつとして「少子化対策」を掲げ、「結婚、出産、子育てに対する意識改革」、「仕事と子育てを両立できる環境づくり」、「結婚支援」、「妊娠、出産、子育て支援」に取り組むこととしています。

更に、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次にかほ市総合発展計画」においては、「子育てしやすいまち」を基本方針に掲げ、①若い世代の希望実現、②子育て環境の充実、③知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を重点目標としています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位：人、%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	35,414		32,388	▲ 8.5	30,542	▲ 5.7	30,096	▲ 1.5	31,428	4.4
0歳～14歳	12,291		9,510	▲ 22.6	7,525	▲ 20.9	6,824	▲ 9.3	6,826	0.0
15歳～64歳	21,498		21,003	▲ 2.3	20,747	▲ 1.2	20,462	▲ 1.4	21,161	3.4
うち										
15歳～29歳 (a)	8,853		7,802	▲ 11.9	7,292	▲ 6.5	6,644	▲ 8.9	6,109	▲ 8.1
65歳以上 (b)	1,625		1,875	15.4	2,270	21.1	2,810	23.8	3,441	22.5
(a) / 総数 若年者比率	25.0		24.1	—	23.9	—	22.1	—	19.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	4.6		5.8	—	7.4	—	9.3	—	10.9	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	32,033	1.9	31,807	▲ 0.7	31,336	▲ 1.5	30,347	▲ 3.2	28,972	▲ 4.5
0歳～14歳	6,671	▲ 2.3	6,078	▲ 8.9	5,172	▲ 14.9	4,403	▲ 14.9	3,824	▲ 13.2
15歳～64歳	28,124	32.9	20,988	▲ 25.4	20,167	▲ 3.9	18,903	▲ 6.3	17,441	▲ 7.7
うち										
15歳～29歳 (a)	5,565	▲ 8.9	5,225	▲ 6.1	5,023	▲ 3.9	4,638	▲ 7.7	4,049	▲ 12.7
65歳以上 (b)	3,909	13.6	4,741	21.3	5,997	26.5	7,041	17.4	7,707	9.5
(a) / 総数 若年者比率	17.4	—	16.4	—	16.0	—	15.3	—	14.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	12.2	—	14.9	—	19.1	—	23.2	—	26.6	—

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	27,544	▲ 4.9	25,324	▲ 8.1
0歳～14歳	3,347	▲ 12.5	2,805	▲ 16.2
15歳～64歳	16,208	▲ 7.1	13,790	▲ 14.9
うち				
15歳～29歳 (a)	3,383	▲ 16.4	2,573	▲ 23.9
65歳以上 (b)	7,989	3.7	8,706	9.0
(a) / 総数 若年者比率	12.3	—	10.2	—
(b) / 総数 高齢者比率	29.0	—	34.4	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位：人、%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	30,831	—	29,733	—	▲ 3.6	28,317	—	▲ 4.8
男	14,772	47.9	14,167	47.6	▲ 4.1	13,591	48.0	▲ 4.1
女	16,059	52.1	15,566	52.4	▲ 3.1	14,726	52.0	▲ 5.4

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	26,699	—	▲ 5.7	26,196	—	▲ 1.9	
男 (外国人住民除く)	12,715	47.6	▲ 6.4	12,476	47.6	▲ 1.9	
女 (外国人住民除く)	13,984	52.4	▲ 5.0	13,720	52.4	▲ 1.9	
参考	男 (外国人住民)	9	13.2	—	11	16.9	22.2
	女 (外国人住民)	59	86.8	—	54	83.1	▲ 8.5

表 1-1 (3) 人口の見通し (にかほ市人口ビジョン)

(単位：人)

区分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
本市の目指すべき将来人口	27,544	26,370	25,197	24,013	22,848	21,737
社会保障人口問題研究所推計準拠	27,544	26,005	24,440	22,828	21,199	19,592

区分	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
本市の目指すべき将来人口	20,677	19,668	18,741	17,900	17,181
社会保障人口問題研究所推計準拠	18,007	16,439	14,953	13,546	12,232

## ②産業の推移と動向

産業の推移については、表 1-1 (4) の産業別就業者人口の推移のとおりとなっており、昭和 35 年の調査から毎回、第 1 次産業の就業者が減少しています。本市は、農業と電子部品製造業を基幹産業として農工一体となり、兼業農家が大半を占めていましたが、米の生産調整や価格の低下などから後継者が不足し、第 2 次産業、第 3 次産業への転換が進んできました。平成 2 年までは高度経済成長の流れを受け第 2 次産業就業者数が増加しましたが、平成 2 年から平成 7 年までの 5 年間では、第 2 次産業就業者が 588 人減少し、第 3 次産業就業者が 544 人増加しています。平成 7 年以降もバブル崩壊や円安の影響、主要企業の工場再編等により、第 2 次産業就業者は減少の一途をたどる一方で、第 3 次産業就業者数は毎年伸び続け、平成 17 年以降は第 2 次産業就業人口比率を上回っています。近年は、交通事情も発達し、由利本荘市や酒田市などへも通勤するなど、通勤範囲が広がったことも第 3 次産業就業者数が増加している理由と考えられます。

表 1-1 (4) 産業別人口の動向

(単位：【上段】人、【下段】%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	17,370		16,073	▲ 7.5	16,718	4.0	16,021	▲ 4.2	16,814	4.9
第1次産業 就業人口比率	8,983 51.7%		7,597 47.3%	▲ 15.4	6,522 39.0%	▲ 14.2	5,004 31.2%	▲ 23.3	3,522 20.9%	▲ 29.6
第2次産業 就業人口比率	4,542 26.2%		4,441 27.6%	▲ 2.2	5,707 34.1%	28.5	6,248 39.0%	9.5	7,952 47.3%	27.3
第3次産業 就業人口比率	3,845 22.1%		4,035 25.1%	4.9	4,489 26.9%	11.3	4,769 29.8%	6.2	5,340 31.8%	12.0

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	17,248	2.6	17,142	▲ 0.6	16,821	▲ 1.9	15,904	▲ 5.5	14,383	▲ 9.6
第1次産業 就業人口比率	2,918 16.9%	▲ 17.1	2,184 12.7%	▲ 25.2	1,899 11.3%	▲ 13.0	1,425 9.0%	▲ 25.0	1,418 9.9%	▲ 0.5
第2次産業 就業人口比率	8,754 50.8%	10.1	9,199 53.7%	5.1	8,619 51.2%	▲ 6.3	8,155 51.2%	▲ 5.4	6,388 44.4%	▲ 21.7
第3次産業 就業人口比率	5,576 32.3%	4.4	5,759 33.6%	3.3	6,303 37.5%	9.4	6,324 39.8%	0.3	6,577 45.7%	4.0

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,004	▲ 9.6	12,300	▲ 5.4
第1次産業 就業人口比率	1,080 8.3%	▲ 23.8	1,245 10.1%	15.3
第2次産業 就業人口比率	5,724 44.0%	▲ 10.4	4,825 39.2%	▲ 15.7
第3次産業 就業人口比率	6,200 47.7%	▲ 5.7	6,230 50.7%	0.5

### (3) 行財政の状況

#### ①行政の状況

本市は、平成 17 年 10 月に、旧象潟町、旧金浦町、旧仁賀保町が合併し、「にかほ市」となりました。旧役場 3 庁舎での分庁方式を取り、住民サービスの維持を図ってきました。合併後は、採用抑制により合併時 392 人だった職員（消防職を含む。）は、平成 29 年 4 月時点で 306 人となり、約 22%の削減が図られました。

また、外部行政評価の導入や各種審議会等への市民の参加、自治会等による地域活動への支援など市民と行政が協働により事業を推進してきました。

#### ②財政の状況

本市の市債残高は、合併後の象潟・仁賀保中学校の改築事業、観光拠点センター整備事業、熱回収施設等建設事業などの大型公共事業を実施により、平成 21 年度末のピーク時に約 202 億 1 千万円まで増加しましたが、積極的な繰上償還により平成 28 年度末には 173 億 8 千万円まで減少しました。

このような取り組みにより、公債費の財政負担の程度を示す実質公債費比率は決算ベースで平成 21 年度の 17.3%をピークに徐々に低下し、平成 25 年度は 10.8%、平成 27 年度は 9.4%となり、平成 28 年度もおおよそ 9.0%と大幅に改善しています。

また、財政調整基金の残高は、堅実な行財政運営に努めてきたことから、合併時の4億円から平成28年度末には約24億円前後となっています。

しかし、今後の財政見通しは、歳入面では、主たる財源の普通交付税について、平成28年度から合併特例措置の縮減が始まり、今後も段階的に削減されるほか、国の財政状況が厳しさを増す中で、地方交付税の総額が更に減額されることも予想されます。

また、市税収入については、地域経済の状況や少子高齢化に伴う人口減少などにより、当面、大幅な増加は期待できない状況にあります。

一方、歳出面では、少子高齢化の進展により社会保障費等は引き続き増加する見込みであり、社会基盤の整備については、公共下水道整備事業、道路の新設改良事業や橋梁の長寿命化事業等を引き続き計画していますが、老朽化に伴う修繕・改修費も増加傾向にあります。加えて、他の公共施設においても同様に、維持・修繕経費等の増加が見込まれる状況にあります。

表 1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

	平成12年度			平成17年度	平成22年度	平成25年度	平成27年度
	象潟町	金浦町	仁賀保町	にかほ市	にかほ市	にかほ市	にかほ市
歳入総額 A	5,273,018	4,913,928	5,899,318	15,736,715	15,529,746	15,665,691	16,920,561
一般財源	3,848,906	3,150,972	4,622,859	9,188,991	8,986,948	9,377,243	9,447,418
国庫支出金	176,521	170,442	309,251	749,398	1,925,999	1,746,660	2,013,815
都道府県支出金	428,083	932,016	241,865	947,870	1,219,716	1,554,163	1,262,340
地方債	143,200	505,600	446,400	1,680,500	1,990,027	1,643,288	2,703,715
うち過疎債	0	0	0	0	0	0	0
その他	676,308	154,898	278,943	3,169,956	1,407,056	1,344,337	1,493,273
歳出総額 B	5,183,073	4,826,247	5,644,755	15,413,334	15,190,667	15,395,582	16,605,042
義務的経費	2,424,840	1,398,381	1,999,493	6,602,846	7,084,020	6,981,022	7,222,587
投資的経費	586,779	1,926,333	1,120,025	2,134,779	2,073,722	2,713,627	4,192,012
うち普通建設事業	586,779	1,922,575	1,108,776	2,089,215	2,069,690	2,413,397	4,191,508
その他	2,171,454	1,501,533	2,525,237	6,675,709	6,032,925	5,700,933	5,190,443
過疎対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	89,945	87,681	254,563	323,381	339,079	270,109	315,519
翌年度へ繰越すべき財源 D	928	2,380	35,738	26,456	87,305	14,039	62,064
実質収支 C-D	89,017	85,301	218,825	296,925	251,774	256,070	253,455
財政力指数	0.41	0.28	0.54	0.39	0.45	0.38	0.38
公債費負担比率	19.6	19.8	13.2	15.9%	21.4%	22.1%	23.1%
実質公債費比率	—	—	—	13.5%	16.3%	10.8%	9.4%
起債制限比率	13.4	△ 0.4	8.2	11.6%	—	—	—
経常収支比率	79.7	65.8	79.9	89.7%	83.9%	81.8%	83.6%
将来負担比率	—	—	—	—	146.9%	104.7%	100.9%
地方債現在高	7,895,430	2,567,495	5,580,897	19,746,445	20,096,395	18,914,150	18,399,737

### ③主要公共施設等の現況と動向

合併後は、2中学校舎、ごみ処理施設、斎場の新築、4カ所の新産業支援センターの整備を進めてきました。

今後は、平成29年3月に策定した「にかほ市公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎、文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設等の改修、更新等を実施し、空き施設の活用方法や削減を検討する必要があります。

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ①まちづくりの基本理念

平成 29 年度から向こう 10 年間を計画期間とする「第 2 次にかほ市総合発展計画」において、**「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」**を基本理念としました。

**【夢あるまち】** 市民一人ひとりが、健康で輝き、思いきり明るい夢と希望を語り、誇りを持つまちづくりを目指します。

**【豊かなまち】** 緑豊かな森、美しい清流など恵まれた自然に生まれ、田園と都市が調和する地域づくりに努めるとともに、経済的な豊かさと心の豊かさやゆとりを感じることができる魅力あるまちづくりを目指します。

**【元気なまち】** 世界的視野に立った連携や交流を進め、新しいことにチャレンジする元気なまちづくりを目指します。

**【住みたいまち】** 自分が生まれ育ったふるさとで、仕事や育児をし、老後も快適にらせるまち、また、本市の自然や食文化などの魅力を感じ、移住して新たな生活を始めたいと思えるまちを目指します。

## ②まちづくりの基本目標

基本理念を実現するため、7つの基本方針と24項目の重点目標を掲げました。

【基本方針】	【重点目標】
1. 快適に暮らせるまち	①災害に強いまちづくり
	②安全・安心なまちづくり
	③人にやさしいまちづくり
	④心と体の健康づくり
	⑤環境にやさしいまちづくり
	⑥交通ネットワークの整備
	⑦快適な生活環境づくり
2. 子育てしやすいまち	①若い世代の希望実現
	②子育て環境の充実
	③知・徳・体の調和のとれた子どもの育成
3. 高齢者が元気なまち	①高齢者の生活支援
4. 若者に魅力のあるまち	①地元定着の推進
	②にかほの魅力発信
5. 人と文化が豊かなまち	①多様な学習機会の提供
	②みんなが楽しめるスポーツの振興
	③伝統文化の保存・継承
6. 稼ぐ力が強いまち	①稼ぐ農林業の育成
	②資源を活用した水産業の振興
	③魅力ある商店街づくり
	④魅力ある企業づくり
	⑤自然と文化を融合した観光振興
7. 市民と行政が協働でつながるまち	①活力あるコミュニティづくり
	②地域内外の交流・連携
	③効率的な行財政運営

## (5) 計画期間

この計画の期間は、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間とする。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は、本市の最上位計画である「にかほ市総合発展計画」を下支えする計画であり、「行財政改革大綱」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などと連動して、各政策分野の中で公共施設に関わる取り組みに対して横断的な指針を示すものです。

本市の公共施設の現状、実態をハード・ソフト両面から可能な限り正確に整理し、将来発生する改修・更新（建替え）の費用を予測することで、財政破綻が生じない継続可能な公共施設の整備、維持、更新、廃止等の管理運営を行います。

## 2. 産業の振興

### (1) 産業振興の方針

電子部品製造業を基幹産業としながら、航空機等の成長分野への事業展開など新産業の創出に向けた稼ぐ力をもった産業の育成を推進します。また、農林水産業においては、強い経営体の育成と後継者の確保、6次産業化の推進と流通販売体制の強化を進めます。そして、日本海と鳥海山の恵まれた地域資源を活用し、自然と文化を一体的に捉えた観光振興及びスポーツツーリズムによる交流人口の拡大を図ります。

#### ①農林水産業の振興

稲作中心の農業経営から野菜・花きなど多角的な農業に取り組むため、持続的・安定的に経営できる農業法人設立のための支援や新規就農者、後継者の確保及び育成、6次産業化への支援を行います。

林業においては、森林施業の集約化と基盤となる路網整備を進め、収益性の高い林業経営のための支援、新たな林業の担い手育成を支援します。また、公益性が高い森林を主体に松くい虫やナラ枯れ等への対策を行います。

漁業においては、沿岸域の資源維持増大や漁獲量増加のために、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁業経営の安定化、新規漁業就業者の育成を支援します。

#### ②商業の振興

既存商店街を中心とした賑わいづくりやコミュニティの回復のため、商工会等と連携した各種イベントの開催や学習機会の創出、情報発信活動への支援を行います。また、起業・創業、事業継承のための相談や商品開発への支援を行います。

#### ③工業の振興

高い技術を持った既存企業が、新規分野や成長産業分野への事業展開を進めたり、稼ぐ力を強化し、既存企業の高度化を図るための新技術・新製品開発及び事業化をしたりするための支援を行います。

また、既存企業の関連産業や次世代産業・ICT産業等の誘致を進め、多様性のある産業の育成と就業環境を創出します。

そして、起業・創業を目指そうとする人へのサポートを行い、商工会等と連携して次世代の経営者のやる気を支援します。

#### ④観光の振興

にかほ市観光拠点センター「にかほっと」を核として、県境を越えた近隣地域との連携による広域観光ルートの構築や鳥海山とその周辺地域の観光振興を図るとともに、歴史、文化、自然、食、スポーツを通じた通年型の観光プログラムによる誘客及び受け入れ体制の整備を進めます。



## (2) 現況と問題点

### ①農林水産業の振興

米価の回復が見込めない中、稲作中心の農業では農業所得の確保が難しくなっており、水稲単一経営から園芸作物との複合経営を行える体質の強い農業を支援する必要があります。

林業においては、資源として本格的な活用が可能になった人工林の適切な利活用を進めるとともに、施業の効率化とコスト削減を図るため、条件不利地の路網整備を進める必要があります。また、松くい虫やナラ枯れ等の予防対策や駆除を行っていますが、被害が更に拡大しています。

漁業においては、漁獲制限により乱獲を防止するとともに、新たな種苗の放流の検討を進め、水産資源の維持増大と安定した漁獲量を確保する必要があります。また、燃料費の変動や魚価の長期低迷等の影響を受け、新たな設備投資が厳しい状況にあるとともに、後継者の確保が課題となっています。

### ②商業の振興

人口減少や消費者ニーズの多様化等により、市内外の大型店舗に顧客が流出し、市内小規模店舗からの購買力の減少が進んでいることから、地域の商業活動の衰退とともに地域の賑わいやコミュニティの低下が懸念されています。また、インターネット販売の普及など販売形態の変化は既存商店の経営に大きな影響を与え、後継者不足を招き、事業の継続が困難となっているため、商工会等と連携し、経営基盤の強化や事業承継等の支援を行う必要があります。

### ③工業の振興

市内の製造業の多くは、経済状況の変化による景気の変動や発注企業の動向等により、大きな影響を受けやすい依存型企业となっています。

また、若者の県外流出が問題となっている中、多様な産業を誘致するための工業団地整備と空き施設の有効活用が必要となっています。

そして、商工会との連携により「にかほ創業塾」を開催するなど、起業・創業を目指そうとする人への支援施策の充実が求められています。

### ④観光の振興

「おくのほそ道」、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」、「伝承芸能」、「旬の食材」、「スポーツ」など、地域の特色を活かしたイベントの開催や広域連携による観光周遊ルートの構築、魅力ある情報発信、受け入れ体制の充実が求められています。

また、旬の食材やスポーツ、祭りなど、季節ごとの魅力を活用した通年型の観光プログラムの設定が必要となっています。

## (3) その対策

### ①農林水産業の振興

#### (農業基盤の整備)

地域農業の中心となる担い手と新規就農者の確保に努めるとともに、農地が担い手等に集

積しやすい体制づくりを検討します。また、持続的・安定的な農業経営のための農業法人の設立支援や就農希望者・新規就農者向けの相談・指導・研修体制の充実を図ります。

- ・ほ場の整備事業
- ・複合化、低コスト化、効率化、多角化のための機械、施設導入事業等への支援
- ・就農アドバイザーによる就農、営農相談活動
- ・フロンティア研修等への派遣支援
- ・新規就農者向けの機械、施設導入事業等への支援

#### (多角的な農業の推進)

稲作と野菜、花き等のバランスのとれた複合経営に取り組む認定農業者や集落営農組織、農業法人等を支援し、農業所得向上のための取り組みを支援します。また、農業の6次産業化につながる取り組みを支援します。

- ・複合化のための機械、施設等の導入支援
- ・農業の担い手と異業種との連携支援
- ・商談会等への活動支援

#### (林業)

森林施業の集約化と基盤となる路網整備を進め、新たな林業の担い手育成と収益性の高い林業経営のための支援を行います。また、公益性機能が高い森林を主体に、松くい虫やナラ枯れ病等への対策を強化します。

- ・民有林整備に対する支援及び利活用の促進
- ・新規林業就業者支援

#### (漁業)

沿岸域の資源維持増大と漁獲量の増加のため、つくり育てる漁業を推進するとともに、持続的な漁業経営と後継者の育成を支援します。また、県や漁協と連携しながら、漁港施設の機能保全や生産基盤の整備に努めます。

### ②商業の振興

商工会と連携し、地域商業の活性化を目指した活動組織の育成や店舗の魅力向上に向けた取り組みを支援します。また、円滑に経営を続けるための各種相談や研修等による支援を行います。

- ・個店または地域商店団体等が主催する各種イベントや学習活動への開催支援
- ・意欲のある商品開発、情報発信活動等への支援
- ・事業引継支援センターとの連携による事業継承に関する相談支援

### ③工業の振興

#### (既存企業への支援)

高い技術力を持つ既存企業の自動車、航空機、医療等の成長分野産業への参入促進や自主・自立型事業のビジネスモデルの構築を図り「稼ぐ力」を強化し、既存企業の高度化を図るため、新技術開発・企業連携による新産業の創出を支援します。

- ・技術開発や各種認証取得等への専門家（コーディネーター）との連携や認証工場等への設備投資助成、認証取得費用の助成
- ・県内外企業とのマッチングや情報交換等に応じた専門家派遣
- ・プロフェッショナル人材（中核的人材）育成に係る長期研修実施への支援
- ・技術シーズを事業化するための専門家の派遣
- ・市人材育成支援センター事業による企業人材の育成
- ・企業活性化アドバイザーと企業との連携強化

#### （企業立地支援と起業・創業支援）

既存企業の関連産業や次世代産業・ICT産業等の誘致を進め、多様性のある産業の育成と就業環境を創出します。

また、既存の「創業支援事業」の機能強化を図り、起業・創業を目指そうとする個人や事業者、商工会が行う「にかほ創業塾」との連携や、専門家を交え戦略から事業の具体化までのサポートを行い、次代の経営者となる若い経営者のやる気を支援します。

#### ④観光の振興

多くの市民が観光に関心を持てるよう、意識の向上を図るとともに、主要観光スポットの環境整備の充実と、インバウンドや2次交通の整備など受け入れ体制を強化します。

また、県境を越えた近隣地域との組織を活用し、「にかほっと」を核とした広域観光連携を強化し、様々な内容を活用した観光の誘客促進を図ります。

- ・観光案内所の内容充実

(4) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の 振 興	(1) 基盤整備			
	農業	農地集積加速化基盤整備事業 (畑地区)	秋田県	負担金
		内川維持修繕事業	土地改良区	補助金
		小規模土地改良事業	民間 (自治会等)	補助金
		高度土地利用調整事業 (ソフト)	土地改良区	補助金
		転作田排水整備事業	民間 (個人)	補助金
	林業	民有林整備促進事業 下刈、除伐、間伐、枝打等	民間 (森林組合)	補助金
		森林整備地域活動支援交付金 施業集約化の促進 (間伐・境界明瞭)	民間 (森林組合)	補助金
		森林病虫害等防除対策事業 伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等	にかほ市	
		森林総合研究所造林事業 森林総合研究所造林地の保育	にかほ市	
	水産業	漁村再生交付金事業 にかほ市沖合海底耕うん (ソフト)	秋田県	負担金
		水産環境整備事業 小砂川漁場 イワガキ・アワビ等増殖 場整備	秋田県	負担金
		サケ増殖施設整備事業 川袋川河床整備	民間 (漁業生産組合)	補助金
	(2) 漁港施設			
		水産物供給基盤機能保全事業 ・平沢、金浦、象潟漁港整備 ・金浦漁港機能保全計画策定	秋田県	負担金
		漁港浚渫事業 小砂川漁港浚渫 (ソフト)	にかほ市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	未来にアタック農業夢プラン応援事業 (ソフト) 機械・施設等の導入支援	民間 (個人・組織経営体)	補助金
		新規就農者経営開始支援事業 (ソフト) 新規就農者の安定的経営・定着を図る ための機械・施設等の導入支援	民間 (個人)	補助金
		周年園芸普及拡大対策事業 (ソフト) 園芸作物の冬期生産に必要な機械・設 備等の導入支援	民間 (個人)	補助金
		経営体育成支援事業 (ソフト) 農業用機械等の導入支援	民間 (組織経営体他)	補助金
元気な中山間農業応援事業 (ソフト) 機械・基盤整備支援		民間 (個人・組織経営体)	補助金	
園芸メガ団地整備事業 (ソフト) 機械・設備等の導入支援		民間 (JA)	補助金	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農業経営発展加速化支援事業(ソフト) 規模拡大、複合化、6次化に必要な機 械・設備等の導入支援	民間 (個人・組織経営体)	補助金
	林業			
	水産業			
	(4) 地場産業の振興			
	技能修得施設			
	試験研究施設			
	生産施設			
	加工施設			
	流通販売施設			
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進			
	(7) 商 業			
	共同利用施設			
	その他			
	(8) 観光又はレクリエーション			
		道の駅象潟「ねむの丘」整備事業 施設改修・修繕等	にかほ市	
		温泉保養センター「はまなす」 整備事業 施設改修・修繕等	にかほ市	
		鶴泉荘整備事業 施設改修・修繕等	にかほ市	
		中島台レクリエーションの森整備事業 H29～32 遊歩道、H30 駐車場	にかほ市	
		元滝整備事業(法面・遊歩道整備) H30 復旧調査、H31 実施設計、H32 整備 工事	にかほ市	
		象潟海水浴場整備事業 駐車場舗装・トイレ改修	にかほ市	
		公園施設整備事業 ・公園遊具改修 ・開南丸改修工事 ・仁賀保神社相撲場上屋耐震診断 ・仁賀保神社相撲場上屋、棧敷改修 設計 ・仁賀保神社相撲場上屋、棧敷改修 工事 ・カリヨン時計改修	にかほ市	
		観光案内看板整備事業	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p>産業担い手確保対策事業 (就農アドバイザー委託)</p> <p>①事業の必要性 人口減少、少子高齢化に伴い、農業等の第1次産業への従事者も減少する中、担い手を確保するため、新規に農業を始めたい人等へのアドバイスを行い、後継者不足の解消を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 新たな農業の担い手の確保・育成を図るために就農を支援するための体制づくりと共に、若い農業者らが将来にわたり魅力ある産業として働き続けるための一助となることを目的に、知識・技術・経験・信頼を有するものを就農アドバイザーとして委嘱する。</p> <p>③事業効果 新規就農者や若年農業者が農業を職業として選択できる環境が整備され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
	(10) その他			
		集落営農法人支援事業 (ソフト) 設立直後の法人の経営安定支援	民間 (農業法人)	補助金
		産業担い手確保対策事業 (ソフト) 担い手育成総合支援	民間 (農業再生協議会)	補助金
		産業担い手確保対策事業 (ソフト) 未来農業のフロンティア育成研修助成	民間 (個人)	補助金
		産業担い手確保対策事業 (ソフト) ・地域で学べ! 農業技術研修助成 ・青年就農給付金交付	民間 (個人)	補助金
		産業担い手確保対策事業 (ソフト) ・林業就業者受入支援 ・漁業就業者受入支援	民間 (経営体)	補助金
		6次産業化・特産品開発事業 (ソフト) イチジク産地化支援	民間 (個人・組織経営体)	補助金
		6次産業化・特産品開発事業 (ソフト) 「にかほの鱈」地域ブランド化支援	商工会	補助金
		6次産業化・特産品開発事業 (ソフト) 特産品開発支援	民間	補助金
		商店等活性化支援事業 (ソフト) ・商工会運営補助 ・商工会共通商品券補助	商工会	補助金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		商店等活性化支援事業（ソフト） サービス店会支援補助	サービス店会	補助金
		商店等活性化支援事業（ソフト） 商店街事業費補助	商工会、商店街振興 会	補助金
		企業競争力強化支援事業（ソフト） ・企業活性化アドバイザー ・提案型地域産業パワーアップ事業	にかほ市	
		企業競争力強化支援事業（ソフト） 企業経営力向上専門家派遣事業	民間	
		起業支援事業（ソフト） 起業チャレンジ支援等	にかほ市 民間	補助金
		観光振興事業（ソフト） にかほ市交流協議会事業補助	にかほ市交流協議会	補助金
		観光振興事業（ソフト） 観光PR媒体等製作	にかほ市	
		観光振興事業（ソフト） 観光協会運営支援	観光協会	補助金
		観光振興事業（ソフト） ジオパーク推進	にかほ市 鳥海山・飛島ジオ パーク推進協議会	負担金
		観光振興事業（ソフト） イベント支援	民間（観光協会他各 実行委員会）	補助金
		観光振興事業（ソフト） 観光2次アクセス協議会事業補助	民間（観光2次アク セス協議会）	補助金
		観光振興事業（ソフト） 池田修三プロジェクト	実行委員会	補助金
		ふれあいの森整備事業 黒瀉森林公園整備	にかほ市	
		新産業支援センター改修事業	にかほ市	

### （５）公共施設等総合管理計画との整合

産業振興のための施設については、新産業支援センター以外の産業系施設は常に施設の要否を検討し、レクリエーション施設・観光・物産施設については、「観光振興につながる市外客向け施設」と「主に市民向けの施設」に整理分類し、前者は長寿命化を図り、計画的な予防保全型の維持管理とすることを検討します。

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 交通通信体系の整備方針

##### ①市道の整備

除雪や維持補修等による生活道路の適切な管理を行うとともに、避難体制、救急体制、利便性を確保するため、新たに必要とされる道路の整備を進めます。

##### ②公共交通対策

JR や民間路線バス、コミュニティバスなど、児童・生徒や高齢者が利用しやすい交通手段を確保し、利用拡大を図ります。

##### ③電気通信施設の整備及び情報化の推進

地域に住む人も訪れる人も、情報の入手や発信が不自由なくできる環境整備を進めます。また、高齢者の生活支援や医療、教育、防災、行政等の様々な分野における利便性向上のための導入を進めます。

##### ④移住促進

進学や就職による市外転出者を抑制し、またはUターン者を増加させるため、魅力ある仕事や住環境に関する情報発信と地元定着のための人材育成支援を行います。

#### (2) 現況と問題点

##### ①市道の整備

本市の道路網は、日沿道と国道7号が沿岸部をほぼ並行し、そこから仁賀保高原、中島台レクリエーションの森、鉾立にそれぞれ向かう県道と各集落を結ぶ市道が連結しています。市道は主に通学や通勤、買い物など、自動車のみならず自転車や徒歩での利用も多く、除雪や防雪柵の設置などと併せ、歩道の安全確保や災害時の避難路としての機能も持った整備が求められています。

##### ②公共交通対策

平成22年度から導入されたコミュニティバスの利用者が運行開始時より1割以上減少しており、利便性を考慮した持続可能な交通サービス体制を整備する必要があります。

また、JR 東日本の羽越本線や羽後交通による路線バスは、隣接する市町への通学、通勤、通院等に利用されていますが、運行本数や所要時間等の理由から利用者が減少しています。

##### ③電気通信施設の整備及び情報化の推進

本市内は、NTT 東日本による整備エリアとIRU(※)を活用して市で整備したエリアによって、光ファイバ網が全域に敷設されています。しかし、観光客を中心に利用するフリーWi-Fiの環境整備が進んでいないため、駅、道の駅、宿泊施設、主要観光スポット、商店街等で誰でも使えるWi-Fi環境を整備し、インバウンドにも対応できる体制を構築する必要があります。

また、携帯電話の電波状況について、集落においては不感地帯は無いものの、山間部の一部の観光スポットにおいて、受信感度の低い場所があり、観光客の情報入手及び発信や



災害時の緊急連絡体制を強化するため、サービス提供事業者との協議を行い、整備を進める必要があります。

※ IRU (Indefeasible Right of User : 破棄しえない使用权)

契約 (協定) によって定められ、関係当事者の合意がない限り破棄又は終了させることができない長期安定的な使用权のこと。

#### ④移住促進

平成 27 年 11 月に策定した「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、基本目標のひとつとして「移住・定住対策」を挙げています。高卒時・大卒時の市外流出が社会減の大きな要因となっており、若者の市内定着やUターンを促進するため、仕事や生活に関する情報を充分かつ的確に発信し、本市の魅力をアピールすることで人口減少のスピードを緩やかにしていく必要があります。

### (3) その対策

#### ①市道の整備

交通量や必要性を検討し、緊急性のある路線の整備を進めるとともに、旧町間を結ぶ幹線道路の整備を検討します。

また、冬期間の除排雪については、既設の防雪柵の適正な維持管理及び新規の要望箇所の設置を検討するとともに、除雪車両の適切な配置と効率の良い車両運行体制を整備します。

- ・市道の道路改良及び整備
- ・橋梁等の維持管理
- ・防犯街灯等の整備
- ・除雪車両の維持管理及び更新

#### ②公共交通対策

電車等の利便性を高めながら、コミュニティバス路線の再編や運行時間の検証、調整を行い、利用者の利用拡大に努めます。

また、デマンド型の新たな交通体系の整備を検討するとともに、高齢者が利用しやすい環境整備を進めます。

- ・公共交通利用促進のための PR 活動
- ・高齢者の利用促進活動
- ・デマンド型の新たな交通体系の整備検討
- ・安心して利用できる環境整備

#### ③電気通信施設の整備及び情報化の推進

市内の様々な箇所で、誰もが使えるフリーWi-Fiの環境を整備し、観光客、ビジネス客にとって、ストレスフリーな環境整備を検討します。

また、山間部にある多くの観光客が訪れる地域において、情報発信の手段だけではなく、災害時の安全確保、緊急連絡手段としての携帯電話や Wi-Fi の不感地域の解消を目指します。

高齢者の見守り対策や健康増進、教育現場での ICT 活用、災害・防犯対策、行政の各種手続き等、様々な分野での情報通信基盤整備と人材育成を推進し、より便利で安心・安全に暮らせる社会を構築します。

- ・観光地やジオサイトにおける Wi-Fi や携帯電話の環境整備の検討
- ・高齢者の見守り活動や健康増進活動における ICT の活用
- ・学校教育現場での ICT の活用
- ・防災、防犯活動における ICT の活用

#### ④移住促進

中学生や高校生に対して、市内で暮らし、働き、子育てするライフモデルを紹介するなど、地域の特色や企業情報等の周知を図り、卒業後の定着や U ターンのための情報提供を図ります。更に、本市に移住を希望する人が必要としている情報を充分かつ的確に提供するため、情報の発信手段及び内容の充実を図ります。

また、企業等への若年在職者向けや市外からの移住者向けに、研修や生活サポートを実施し、不安を解消し、やりがいをもって働ける環境づくりや人材育成を支援します。

- ・インターンシップ事業の実施
- ・お試し移住体験事業
- ・移住者向けの空き家の整備

## (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信 体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1) 市町村道			
	道路	平沢小出2号線道路改良事業 L=2866.8m W=5.5(9.5)m 歩道 2.5m	にかほ市	
		市幹線道路舗装補修事業 天ヶ町堺田線 L=700m W=5.5(6.0)m	にかほ市	
		市幹線道路舗装補修事業 武道島象潟中学校線 L=892.5m W=5.0~9.6m	にかほ市	
		市幹線道路舗装補修事業 象潟長岡線 L=420m W=5.5(6.0)m	にかほ市	
		象潟中学校線歩道整備事業（歩道拡幅） L=213m 歩道 W=6.0m	にかほ市	
	橋りょう	橋梁補修事業 大沢橋架替 L=14.5m W=5.5(6.7)m	にかほ市	
	その他	LED防犯街灯設置事業（全域） 新設・修繕	にかほ市	
		カーブミラー設置事業（全域） 新設・修繕	にかほ市	
		市道維持改良事業（全域） 地区要望（区画線設置含む）	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		市道舗装補修事業（全域） 幹線道路以外	にかほ市	
		急坂部市道等舗装補修事業（全域） 山間部・豪雨災害対策	にかほ市	
	(2) 農道			
	(3) 林道			
	(4) 漁港関連道			
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設			
	鉄道車両			
	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン 放送施設			
	告知放送施設			
	有線放送電話			
	防災行政無線施設			
	テレビジョン放送 等難視聴解消のため の施設			
	その他			
	(7) 自動車等			
	自動車	コミュニティバス導入事業 車両購入		
	雪上車			
	(8) 渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
	(9) 道路整備機械等			
		道路維持機械等整備事業 草刈装置アタッチメント	にかほ市	
		道路維持機械等整備事業 クレーン付きトラック	にかほ市	
		雪寒機械購入事業小型ロータリー除雪 車（平沢・院内・小出・釜ヶ台）	にかほ市	
		雪寒機械購入事業 除雪ドーザー（平沢・院内・小出）	にかほ市	
	(10) 地域間交流			
	(11) 過疎地域自立促進特別事業			

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(12) そ の 他			
		橋梁長寿命化支援事業 点検包括発注・橋梁補修設計	にかほ市	
		路面性状調査事業（ソフト）	にかほ市	
		地域公共交通確保事業（ソフト） ・コミュニティバス運行委託 ・JR乗車券発売委託料 （仁賀保駅、金浦駅） ・地域公共交通再編実施計画策定	にかほ市	
		地域公共交通確保事業（ソフト） 生活バス路線運行費補助金	民間（羽後交通）	
		地域公共交通確保事業（ソフト） 地域公共交通活性化協議会負担金	にかほ市地域公共交通活性化協議会	
		金浦駅こ線橋改修事業	にかほ市	
		象潟駅東西連絡通路整備事業	にかほ市	
		定住促進事業（ソフト） 雇用支援対策助成（新卒者、Uターン者等）	民間（市内企業）	補助金
		定住促進事業（ソフト） ・就業資格取得助成 ・定住奨励金 ・多世帯同居奨励金 ・Uターン等就職面接交通費助成	民間（個人）	補助金
		定住促進事業（ソフト） Aターン就職促進企業助成	民間（市内企業）	補助金
		定住促進事業（ソフト） ・夏休み親子職場見学会 ・高校生・大学生向け市内企業紹介 ガイドブック作成 ・企業人材育成支援（若者職場定着 セミナー・工業技術教育研修事業 委託）	にかほ市	
		移住促進事業（ソフト） ・UIJターン情報発信（ポータルサイト 保守・暮らしガイドブック作成・ふるさと 回帰支援センター負担金） ・無料職業紹介所運営 ・移住・Uターン推進機構運営 ・お試し移住体験事業 ・移住促進用空き家改修事業 ・UIJターン相談会事業 ・Aターン就職説明会等参加事業 （移住・企業PR）	にかほ市	
		移住促進事業（ソフト） 空き家バンク仲介手数料助成	民間（個人）	補助金

## **(5) 公共施設等総合管理計画との整合**

土木系公共施設（道路・橋りょう）については、公共施設等総合管理計画における点検手法と評価項目により長寿命化を図ります。

## 4. 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備方針

#### ①上水道、下水道施設の整備

平成 29 年度から簡易水道と上水道が統合し、上水道に移管になり、これまで以上に施設の維持管理、安全確保が求められてきます。誰もが安心して利用できる上下水道等の生活インフラ整備を進め、平成 33 年度までに公共下水道普及率 96.6%を目指します。

#### ②廃棄物処理施設の整備

平成 28 年 8 月から新施設「にかほ市環境プラザ」が稼働し、徹底した分別のもと、環境への負担軽減を図った循環型社会の形成を推進します。

#### ③消防・救急体制の整備

市民の生命と財産を守るため、資器材の充実や人材の育成を図るとともに、地域の消防団や自治会等との連携を図り、救急・消防体制の充実を図ります。

#### ④防災体制の整備

市民の生命と財産を守るため、地震、津波、噴火、河川の氾濫、土砂災害など様々な状況を想定した避難体制と資器材、備蓄品を整備します。

#### ⑤快適な生活環境整備

子どもから高齢者まで、性別や障がいの有無を問わず、誰もが不安や不自由を感じることなく、利用できる公営住宅、公園等を整備します。

### (2) 現況と問題点

#### ①上水道、下水道施設の整備

上水道施設については、老朽化した原水導管や水道施設の更新を行うとともに、安定給水を行うため新たな水源調査を行う必要があります。

また、平成 27 年度末において上水道の石綿セメント管が 11,742m 残存していますので、計画的に入替を行う必要があります。

また、下水道施設については、毎年、面整備を進め、普及率を伸ばしていますが、財政状況や社会情勢の変化により、下水道施設整備のスピードが鈍化しています。更には、農業集落排水の整備は終了し、老朽化した処理施設については機能強化工事を実施し長寿命化を図りましたが、終末処理場施設等の経年劣化が進み、改築・更新を行うには、多額の費用がかかることが見込まれます。

#### ②廃棄物処理施設の整備

環境への負荷を抑制するため、ごみの分別方法を周知し、ごみの適正な処理を行う必要があります。また、ごみの減量化やリサイクルを推進し、最終処分場の延命化を図る必要があります。

### ③消防・救急体制の整備

災害時の水利を確保するため、耐震性を確保した防火水槽や消防力の整備指針に基づく地域にあった水利方法を整備する必要があります。

また、日々進歩する救急業務に対応するため、救急資器材の充実及びそれを取り扱える救急救命士の育成が不可欠です。

### ④防災体制の整備

日頃から津波防災訓練への参加や津波ハザードマップ等により避難場所や避難経路を確認するなど、町内会や自主防災組織等の自主的な避難体制の構築が求められています。

また、日常生活において支援を必要とする人に対しての個別の避難行動要支援者避難支援プランを作成し、災害時の支援体制を整備する必要があります。

### ⑤快適な生活環境整備

人口減少による公営住宅の需要戸数を見極めながら、老朽化した建物の維持と障がいのある人や高齢者に配慮した住みやすい住環境を整備する必要があります。

また、公園の整備については、南極公園を都市公園に指定するとともに、既存の公園遊具の維持管理を進める必要があります。

## (3) その対策

### ①上水道、下水道施設の整備

市内全域に安定給水を図るため、原水導管網の整備と上水道施設の維持管理、安全確保、更新を行います。

また、下水道施設については、整備区域の見直しと農業集落排水との接続、農業集落排水同士の統廃合を進めます。

- ・原水導管網整備
- ・新たな水源調査
- ・石綿セメント管更新事業
- ・上水道施設の維持管理及び更新
- ・下水道整備事業
- ・農業集落排水と公共下水道との接続
- ・農業集落排水同士の統廃合

### ②廃棄物処理施設の整備

「ごみの減量リサイクルハンドブック」や「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布によって、分別方法の周知やリサイクルへの意識向上を図るとともに、にかほ市環境プラザのリサイクル施設において、徹底した分別を行い、ペットボトルや古紙類等資源ごみのリサイクルを促進します。

また、最終処分場の延命化に努めながら、新たな処分場の整備を検討します。

- ・旧ごみ処理施設の解体及び跡地へのストックヤードの建設
- ・ペットボトルや古紙類等資源ごみのリサイクル促進活動
- ・最終処分場の延命化及び新規処分場の整備

### ③消防・救急体制の整備

耐震性防火水槽を整備するとともに、消防力の整備指針に基づいた水利方法を整備します。また、高規格救急車両の更新並びに救急救命士の育成及び研修を図ります。

- ・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車導入
- ・救急資器材の整備
- ・消防団への支援

### ④防災体制の整備

地域の状況に即した津波避難訓練等を毎年実施し、自主防災組織等と連携した避難体制を整備するとともに、災害時備蓄品の充実や避難経路、避難場所の確保及び整備を進めます。また、避難行動要支援者の情報を把握、共有し、個々の状況にあった避難支援プランの作成と支援体制を整備します。

- ・住宅耐震診断、耐震化工事への助成
- ・危険なブロック塀撤去に対する助成
- ・集会施設耐震化工事・設計への助成
- ・危険箇所の改修

### ⑤快適な生活環境整備

住宅必要戸数を確保しながら、既存公営住宅の改修を行って長寿命化を図るとともに、障がいのある人や高齢者に配慮した維持方法を検討します。

また、公園の整備については、遊具や公園施設等の適正な維持管理と更新を行い、誰もが安全・安心に利用できる都市公園を整備します。

そして、老朽化してきた公共施設については、維持・廃止等による改修または解体を行い、将来的な財政負担の軽減を図ります。

- ・住宅必要戸数の検討及び確保
- ・障がいのある人や高齢者に配慮した改修
- ・南極公園の都市公園指定に伴う整備

## (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	上水道	石綿セメント管更新事業 象潟地域	にかほ市	
		公共下水道事業に伴う水道管移設事業 象潟地域 仁賀保地域	にかほ市	
		原水導管網整備事業 大森・畑配水場間送水管布設工事	にかほ市	
	簡易水道			
その他				



自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	（２）下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道整備事業（面整備） 象潟地域 仁賀保地域	にかほ市	
		公共下水道整備事業 農集排地区統合整備	にかほ市	
		公共下水道事業 公共下水道処理場耐震化 （笹森クリーンセンター）	にかほ市	
		公共下水道事業 管路・ポンプ場更新	にかほ市	
		公共下水道事業 ポンプ場非常通報装置更新	にかほ市	
		下水道長寿命化支援事業 処理場・管路等整備	にかほ市	
		農村集落 排水施設	農業集落排水事業 各処理施設等整備工事	にかほ市
	農業集落排水事業 マンホールポンプ場無線監視システム デジタル化		にかほ市	
	地域し尿 処理施設			
	その他			
	（３）廃棄物処理施設			
	ごみ処理 施設			
	し尿処理 施設			
	その他			
	（４）火葬場			
		斎場施設修繕等工事 象潟斎場、青松苑	にかほ市	
	（５）消防施設			
		消防施設等整備事業（消防本部） 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 １台	にかほ市	
		消防施設等整備事業（消防本部） 高規格救急自動車 １台	にかほ市	
		消防施設等整備事業（消防本部） 救急資資器材（高圧コンプレッサー） １台	にかほ市	
		消防施設整備事業（消防団） 消防団車庫改築工事 （平沢、大須郷、象潟元町、馬場）	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		消防団車両整備事業 ・小型動力ポンプ付軽積載車 (H29:1台、H30:2台) ・小型動力ポンプ整備 (H31:6台)	にかほ市	
		消防団車両整備事業 小型動力ポンプ付普通積載車整備 (H30:1台、H31:1台)	にかほ市	
(6) 公営住宅				
		市営住宅整備事業 市営住宅はまなす改修	にかほ市	
		市営住宅整備事業 市営住宅ひまわり改修	にかほ市	
		市営住宅整備事業 市営住宅はまなす下水道接続・浄化槽 解体	にかほ市	
(7) 過疎地域自立促進特別事業				
		下水道長寿命化支援事業 (ストックマネジメント基本計画策 定) ①事業の必要性 住民が将来にわたり安全に安心して 暮らすことのできる社会基盤の整備の ため、下水処理施設の適正な維持管理 を図る必要がある。 ②具体の事業内容 処理場やポンプ場の各施設の腐食・ 損傷状況や動作状況等の調査、管路施 設のTVカメラ調査等を行い、健全度 判定に関する診断に基づき、長寿命化 対策に係る計画を策定する。 ③事業効果 予防保全的管理を確立することによ り、排水、処理機能の停止等を防止し、 ライフサイクルコストの最小化、施設 耐用年数の延伸が図られ、将来にわた り過疎地域の自立促進に資する事業で ある。	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>老朽化公共施設解体事業</p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により学校や公共施設の統廃合が進み、老朽化不要公共施設が増加していることから、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るためには、倒壊や火災、犯罪等を未然に防止するため、老朽化不要公共施設を適正に管理する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化不要公共施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 倒壊事故等の恐れがある等、危険な状態にある老朽化不要公共施設を解体・撤去することで、市民が安全に安心して暮らせる生活環境の実現が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
(8) その他				
		住宅リフォーム支援事業（ソフト）	民間（個人）	補助金
		消防施設等整備事業（消防団） 防火衣更新	にかほ市	
		木造住宅耐震化促進事業 耐震診断・補強設計・工事補助	民間（個人）	補助金
		集会施設耐震化促進事業 補強設計・工事補助	自治会	補助金
		避難場所・避難路等整備事業	にかほ市	
		防災対策河川改修事業 大湊川河川改修（護岸整備）	にかほ市	
		県単局所防災事業 田抓地区法面・落石防止	にかほ市	
		急傾斜地崩壊対策事業 南金浦地区負担金	秋田県	負担金
		経年ガス管更新事業 象潟地域（屋敷田地区） 金浦地域（赤石、塩焚浜、南金浦地区） 仁賀保地域（旭町地区）	にかほ市	
		公共下水道事業に伴うガス管移設事業 象潟地域（四隅池地区、鳥屋森地区） 仁賀保地域（平石地区、行ヒ森地区）	にかほ市	

## (5) 公共施設等総合管理計画との整合

市民の日常生活に直結している上下水道・ガス施設については、経営戦略に基づき必要な施設・設備の維持管理を推進し、事業を継続します。

ごみ処理施設については予防保全型の維持管理を行うとともに、最終処分場については処分可能年数の分析・検討を行います。

斎場については、予防保全型の管理を行いながら、改修時期に合わせて集約化等を検討します。

消防施設については、消防・防災の地域拠点として、機能に支障を及ぼさないよう配慮するとともに、常備消防業務を考慮した消防本部庁舎の維持管理と消防団の再編も視野に入れながら消防団車庫の更新計画に従って整備します。

公営住宅については、長寿命化計画に基づいて改修等を実施します。

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進の方針

#### ① 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢になっても元気に暮らせるよう、地域での活動を通じた生きがいを支援するとともに、高齢者の見守り体制を強化します。

#### ② 障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

豊かな風土や、長い歴史・伝統に培われた温かい市民性のもとで、障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いの個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指します。

#### ③ 児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

若い世代が、自分たちの夢を叶えるため、結婚し、安心してのびのびと子育てできる環境を整備します。また、自然や歴史など恵まれた環境を活かし、広い視野から豊かな発想を育む教育を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整備します。

#### ④ 地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

生涯を通じて健康で過ごせるよう、がん検診やがん予防対策に取り組むとともに、心の健康づくりを支援します。

### (2) 現況と問題点

#### ① 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢者世帯においては、自治会等の活動や地域での活動支援との連携を図り、地域や隣近所との交流の場など積極的な社会参加が求められています。

また、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加し、地域と関連団体とが連携し、見守り体制を強化していく必要があります。更には、高齢化に伴い認知症高齢者も増加していることから、家族や地域・市民が認知症についての理解を深め、初期段階での早期発見、早期対応に向けたみんなで見守るという働きかけが必要となっています。

そして、経済的困窮、介護、虐待など複雑な問題を抱えるケースが増えてきており、高齢者やその家族に対し、権利擁護など様々な制度の紹介・相談を行いながら問題の解決を図る必要があります。

介護サービスについては、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、介護・医療等の相談も複雑化しているため、権利擁護も踏まえた総合的な支援体制を整備する必要があります。一方で、運動器や口腔機能の向上、低栄養改善、認知機能低下予防等を目的とした介護予防事業に取り組んでおり、ほぼ全員に機能の改善が見られることから、自立支援の理念に基づいた適切なケアマネジメントにより、個々に合ったサービスが利用できるような体制を整備する必要があります。

#### ② 障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

障がいのある人の自立や社会生活の支援を目的に、身体・知的・精神の総合的な相談支援事業や権利擁護等について支援体制の充実を図る必要があります。

また、日中の活動の場として、日中一時支援事業所との連携を図り、活動の機会を確保し、家族の就労支援や介護の負担軽減を図るため、地域の要望等を把握し、必要に応じた支援が必要となっています。

更に、必要な医療や福祉サービスを利用しやすくなるよう、市独自で利用者負担額の軽減を行っており、今後も継続する必要があります。

そして、障がいのある人の雇用の機会を創出するため、必要な訓練を受けられる環境を整備する必要があります。

### ③児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

乳幼児健診の受診率は高率を維持しています。また、早期からう歯予防や栄養指導等を強化し、乳幼児う歯罹患率は低下しています。保護者が安心して子育てできるよう、健やかな成長、発達、育児に関する相談・支援を各発達段階に応じて切れ目なく行うことが必要です。

また、保育サービスについては、市独自の軽減措置により国の基準額の平均4割程度となっている保育料の多子世帯への経済的負担軽減も含め、すこやか子だから祝い金とともに今後も継続していく必要があります。更に、延長保育は全保育施設で実施しているものの、休日保育については人件費の問題により、一部の保育施設のみでの実施となっており、検討を進める必要があります。放課後児童健全育成事業として学童保育クラブを実施していますが、子育て支援ボランティアとの連携を図り、より充実した子育て支援を図る必要があります。

病児保育事業については、体調不良児対応型を一部保育施設で実施していますが、病後児対応型について専用スペースや看護師の確保ができず実施できていないため、関連施設との協議が必要となっています。

医療費については、中学校卒業時までの医療費を無料化、入院時の食事療養費を半額助成し、県の福祉医療制度に上乗せする市単独の助成について更に充実した子育て世帯への支援を検討する必要があります。

### ④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

中学生ピロリ菌抗体検査や子宮頸がん・HPV併用検診を導入し、将来的な胃がん予防対策、若年女性の子宮頸がん予防対策に取り組んでいます。また、生活習慣病予防対策として行う特定保健指導の参加率が低い状況が続いています。地域ぐるみで若年層からがん対策と生活習慣病予防に取り組む必要があります。

精神保健対策については、出前講座や心の相談日、コーヒーサロン活動等の自殺予防対策の充実を図り、近年、自殺者が減少しています。長期的な疾患やひきこもり等の相談対応が増えていることから、若年層からの心の健康づくり体制を強化する必要があります。

## (3) その対策

### ①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

自治会単位での集落サロンの周知を図り、高齢者が楽しみながら介護予防に取り組むほか、地域での活躍の場として生きがいにつながるよう支援します。また、自治会や老人クラブ等に積極的に出前講座に出向き、参加者の資質向上を支援します。

高齢者等声かけ見守り巡回事業をはじめとする地域や宅配事業者等との密接な連携のもと、ひとり暮らし高齢者等の世帯を定期的に巡回し、不安解消、悩み相談等への早期対応の体制を強化するとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で身体状況等により公共交通機関の利用が困難な高齢者の医療機関等への通院手段の確保を支援します。認知症等高齢者が行方不明になった際の連絡体制や見守り支援体制の充実を図ります。配食を通じた見守り活動や見守りが必要な認知症高齢者への定期的な訪問と身体状況の確認、不安の傾聴、助言等を行いながら生活意欲の向上を図ります。

認知症等により判断能力が低下した高齢者が、安心して生活できるよう、金銭管理や介護関係など生活に必要な諸契約の支援に関する制度の周知を図ります。また、虐待、経済状況、家族関係における複雑な問題を抱える高齢者の人権を守り、安心して生活ができるように、関係機関と連携を密にし、諸制度を有効に活用しながら高齢者の生活維持を図ります。

介護サービスにおいては、要介護状態でも暮らしやすいよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、介護保険制度の周知と円滑な運営、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、適切なサービスの提供を図ります。

- ・子どもから高齢者までの幅広く活動できる場の検討

## ②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

障がいのある人が地域で安心して暮らせるために、質の高いケアマネジメントを確保し、障がい福祉サービス等の利用を支援します。

また、サークル活動やレクリエーション活動を通じて、自立や社会参加に向けた支援の充実を図ります。

更に、法に基づく障がい福祉サービスの提供に加え、医療費の助成や障がい福祉サービスの利用者負担の軽減など、市独自のサービス支援を実施し、経済的負担の軽減を図ります。

就労支援については、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携を図り、個々の特性に配慮した就労支援を行います。

- ・地域生活支援事業の充実

## ③児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

各種健診、予防接種、栄養指導、子育て相談など、健やかに成長できる子育て支援を行います。また、のびのびと遊ぶことができる屋内型子育て支援施設の整備を検討します。

保育サービスについては、乳幼児保育、延長保育、一時預かり保育等の子育て家庭のニーズに合ったサービスの充実を図ります。また、地域子育て支援センターと子育て支援団体の連携を図り、子育て家庭の育児不安解消に努めます。病児保育事業については、体調不良児対応型の保育の継続と病後児保育を実施できる場所と人材を確保し、より充実した保育サービスの提供を図ります。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市独自の支援による保育料の軽減、福祉医療制度による医療費の助成、多子世帯に対するすこやか子だから祝い金の支給などの充実を図ります。

- ・遊具整備等に対する支援

④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

生涯を通じて健康で過ごせるよう、人間ドック、がん検診、特定保健指導、生活習慣病予防、成人歯科等の検診・相談体制及び受診環境の充実など、若年層から市民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

また、家庭や職場、地域のつながりや支援を得ながら、自殺予防や精神保健の普及活動を推進します。

(4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム			
	老人福祉センター			
	その他			
	(2) 介護老人保健施設			
	(3) 児童福祉施設			
	保育所			
	児童館			
	障害児入所施設			
	(4) 認定こども園			
	(5) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設			
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び母子健康センター			
		保健センター整備事業 ・金浦保健センター改修工事 ・象潟保健センター改修工事	にかほ市	



自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
（８）過疎地域自立促進特別事業				
		<p>高齢者支援事業 （外出支援サービス事業委託）</p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、身体状況等により公共交通機関の利用が困難な高齢者の医療機関等への通院手段を確保する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 おおむね 65 歳以上の高齢者であつて、身体状況又は精神状況により一般の公共交通機関を利用することが困難な者を対象に医療機関等への送迎を行う。</p> <p>③事業効果 心身に障がいを抱える高齢者等交通弱者の通院等機会確保により、安全・安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
		<p>高齢者支援事業 （高齢者等声かけ見守り巡回事業委託）</p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、地域や各団体等と連携を取りながら、安否の確認や潜在的な要援護世帯を支援する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 高齢者の孤立や不安の解消を目的として高齢者世帯への定期的な巡回を実施する。</p> <p>③事業効果 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の孤独死やひきこもり等を防止するとともに、認知症高齢者の増加を抑制することで、高齢者の安全で安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>福祉医療費助成事業 （市単独分）</p> <p>①事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て支援の充実により、子育て世帯などの若年層の定住及び少子化対策を推進する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 市単独事業により秋田県福祉医療費支給事業の対象範囲を拡大して（県補助事業では所得制限により非該当となる者に支給を拡大するとともに、自己負担分についても支給する。また、対象年齢を中学校 3 年生まで拡大するとともに、入院時食事療養費の半額を助成する。）医療費を支給する。</p> <p>③事業効果 子育て支援の充実により、若年層の定住環境、安心して子どもを産み育てられる環境が整備され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
(9) その他				
		<p>高齢者支援事業（ソフト） 高齢者除排雪等支援チーム報償</p>	にかほ市	
		<p>母子保健支援事業（ソフト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診委託</li> <li>・中学生ピロリ菌抗体検査委託</li> <li>・フッ化物洗口事業</li> </ul> <p>（市内各保育園・小中学校）</p>	にかほ市	
		<p>母子保健支援事業（ソフト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診補助</li> <li>・不妊・不育症治療費補助</li> </ul>	民間（個人）	
		<p>子育て支援事業（ソフト） すこやか子だから祝金</p>	民間（個人）	報償
		<p>子育て支援事業（ソフト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業（体調不良児対応型）</li> <li>・延長保育促進事業費補助</li> <li>・一時預かり事業費補助</li> <li>・障害児保育事業費補助</li> </ul>	民間（保育所等）	補助金

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		子育て支援事業（ソフト） 子どものための教育・給付事業負担金 （保育料市単独軽減分）	民間（保育所等）	負担金
		子育て支援事業（ソフト） ・病児保育事業（病後児対応型） ・放課後児童健全育成事業委託 ・地域子育て支援センター事業	にかほ市	
		子育て支援事業（ソフト） 児童遊園地等整備費補助	自治会	補助金

### （５）公共施設等総合管理計画との整合

保健施設については、市庁舎の統合と合わせて検討を進め、保健センターのあり方を検討します。

高齢者福祉施設の温泉・浴場機能は、集約化を検討します。

## 6. 医療の確保

### (1) 医療の確保の方針

市民の健康と命の安全を守るため、市内医療機関の確保や連携体制の充実を図るとともに、二次医療圏（由利本荘地域）の医療体制づくりへの支援も継続し、安心して医療を受けられる地域医療体制づくりを推進します。

### (2) 現況と問題点

本市の将来の医療体制については、医師不足や医療機関の減少等が危惧されます。地域医療体制の整備については、市内の12医療機関が休日当番医体制を整備し、一次救急医療に対応しています。今後、医師数・歯科医師数の減少が懸念され、少子高齢化社会の医療に対応していくためには、地域の医師確保が必要です。

また、由利組合総合病院再来受付システムの整備により、市民の受診確保に有効活用されています。民間の病院・医院、国保診療所との連携を図った地域医療の充実と多様化、専門化、高度化する医療ニーズに対応した二次医療圏の体制づくりへの支援が必要となっています。

### (3) その対策

医療機関との連携を図り、地域の医師を確保するとともに、地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

また、市内内外の医療機関の協力のもとに、関係機関と連携を図り、休日等の救急医療体制の一層の充実を図ります。

### (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の 確保	(1) 診療施設			
	病院			
	診療所	直営診療施設整備事業（小出・院内） 電子カルテ・レセプト電算システム 導入	にかほ市	
		直営診療施設整備事業（小出） 臨床化学自動分析装置導入	にかほ市	
	巡回診療車（船）			
	患者輸送車（艇）			
	その他			
	(2) 特定診療科に係る診療施設			
	病院			
	診療所			
	巡回診療車（船）			
	その他			

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
（３）過疎地域自立促進特別事業				
<p>地域医療確保事業 （地域医療再来受付業務委託）</p> <p>①事業の必要性 遠隔地の中核病院までの移動と待合に要する時間がかかることで円滑な受診ができないため、事前に受付を済ませることで待合時間を短縮できることから、遠隔地からも安心して通院できる環境を整備する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 中核病院を中心とした医療体制を構築するため、遠隔地からでも中核病院で円滑な受診が可能な体制を整えるための受診受付システムの運営を行う。</p> <p>③事業効果 遠隔地にある中核病院で誰もが円滑な受診が可能となり、安全・安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>				
<p>地域医療確保事業 （消化器がん予防・検診・治療学講座寄附金）</p> <p>①事業の必要性 本市及び由利本荘市においては、消化器がんの多発地帯であることから、当該地域の消化器がんの早期診断及び治療の臨床研究を行い、地域医療連携のあり方を構築する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 消化器がんの早期診断及び治療の臨床研究を行う。</p> <p>③事業効果 研究に基づく成果の普及を図り、由利本荘・にかほ医療圏の地域利用の向上に寄与することで、住民の安全・安心が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>				
（４）そ の 他				
<p>地域医療確保事業（ソフト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当番制による休日診療 （本荘由利広域市町村圏組合分担金）</li> <li>・第二次救急医療病院による夜間における重症患者の入院治療 （本荘由利広域市町村圏組合分担金）</li> </ul>				

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		地域医療確保事業（ソフト） 由利組合総合病院運営費補助	民間	補助金
		地域医療確保事業（ソフト） 由利組合総合病院医療機器等整備補助	民間	補助金
		地域医療確保事業（ソフト） 地域医療再来受付システム補助	民間	補助金

#### （５）公共施設等総合管理計画との整合

診療所は、通院への交通手段の確保や病後児保育等の機能の向上などに留意しながら、小出と院内の統合・集約化を検討します。

## 7. 教育の振興

### (1) 教育振興の方針

#### ①公立小中学校の整備及び学校教育の充実

自然や歴史など恵まれた環境を活かし、広い視野から豊かな発想を育む教育を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整備します。

#### ②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実

若年層が生涯学習事業に参画しやすい環境を整備するとともに、各年代のニーズに合った学習内容の充実を図ります。

#### ③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実

誰もがスポーツに親しみ、健康増進・交流できる環境整備を支援するとともに、競技者・指導者のレベルアップを図り、競技スポーツを奨励します。

#### ④国内・国際交流の推進

お互いの文化・経済・人材の交流による交流人口の拡大、商品の流通をはじめ、児童・生徒等の交流により、県外・海外への見聞を広めるための支援を行います。

### (2) 現況と問題点

#### ①公立小中学校の整備及び学校教育の充実

(公立小中学校の整備)

平成 27 年 3 月で小出小学校が閉校し、院内小学校と統合しました。平成 29 年 4 月 1 日で小学校 6 校と中学校 3 校があります。また、平成 30 年度から象潟地域の 3 小学校が統合することになっており、スムーズな統合と統合後の支援が必要となっています。今後も、小学校の再編については検討が必要となっています。

(地域を活かした教育環境の充実)

本市には、自然や歴史、伝統文化、先人の業績など学ぶ価値のあるものが多くあり、地域の団体や施設等と連携し、詳しく学ぶ場の創出を図るとともに、専門的な知識をもつ地域ボランティアを積極的に活用しながら、継続的にふるさとかほを学ぶ体制を整える必要があります。

また、市内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校を核として人と地域のつながりを強くし、地域と学校の双方に有効な活動を探り、支援する必要があります。

(児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成)

小学校での県学習状況調査における本市の正答率は、県平均とほぼ同じ若しくは上回ることができました。しかし、中学校での県学習状況調査においては、教科によっては県平均との差は縮まったものの、依然として思考力、判断力、表現力に課題があり、知識及び技能の活用力の向上が望まれています。

また、「人の役に立つ人間になりたい」という項目を県平均と比較すると、ほとんどの学年において下回っています。よりよい生き方を様々な視点で考えられるように、豊かな教

育活動の充実が望まれます。

更に、小学校の平成 27 年度新体力テストの結果では、ほとんどの学年において調査項目の平均が全国平均を上回り、県平均と比べても同程度かそれ以上の結果となっています。学校での業間運動や体力向上を促す取り組みが結果として表れています。一方で、中学校の平成 27 年度新体力テストの結果では、県平均を上回っている学校もあるものの、全体的には下回っている項目が多くあります。運動部に所属していない生徒の増加と運動機会の減少が考えられます。

#### (新たな教育課題への対応)

小学校 5・6 年生を中心に地域在住の外国人等との交流の中で外国の文化や生活習慣等を学び、英語に親しむ活動を通してコミュニケーション能力の素地を養う取り組みを行っています。しかし、中学校 1 年生の「英語が好き」と回答する数値が県平均より低く、英語が平成 32 年から小学校 5・6 年生で教科となることから、英語学習に対する意欲を向上させることが極めて重要です。一方で、ALT の活用により、生徒の英語による表現力を高めることができ、中学校英語科の教科指導補助や英語暗唱弁論大会等で成果をあげており、英語で「聞く・話す・読む・書く」のそれぞれの力を確実に身に付け、積極的に英語でコミュニケーションを図る能力が求められています。

また、ICT の活用を児童生徒の協働学習にも広げ、表現力・思考力を育てる主体的な授業が求められており、教員の ICT 活用のスキル向上を図るとともに、児童生徒自身が ICT を活用して表現できる授業を構築していく必要があります。

更に、学校生活・学習サポート支援員が 30 名態勢で支援を必要とする児童生徒に適切に寄り添い、落ち着いた学校生活を送ることができるようサポートしています。児童生徒の実態について、保護者の理解を促すためのきめ細かな面談や、専門機関と連携した対応が必要となっています。

## ②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実

### (社会教育施設等の整備)

合併以降、総合文化施設の整備が求められてきましたが、国の地方交付税等の減額が予想されることから、市の財政状況を健全化するとともに、将来的に施設が具体化した場合への備えが必要です。

図書館については、こぴあ・仁賀保分館・象潟分館があり、象潟分館の図書スペースを拡充したり、貸出冊数を増やしたりするなど、利便性の向上を図っています。より多くの利用者に貸出できる環境を整備する必要があります。

フェライト子ども科学館においては、理科教育の推進及び入館者の増加を目的に各種事業の実施や入館者の安全・満足度の向上を図るため施設設備の適切な管理を実施しています。より幅広い年齢層に対して、科学や先人・斎藤憲三氏に関する学習や体験の機会を提供するとともに、施設設備の改修及び定期的なリニューアルを実施し、安全性と満足度を向上させる必要があります。

白瀬南極探検隊記念館においては、100 周年記念事業後に白瀬南極探検隊に関する資料が発見され、資料の収集、寄託、展示について充実し、県内外の関連団体との連携も更に強化されています。今後は、調査・研究活動を強化するため、人材を確保・育成し、調査結



果や資料等の情報を広く発信するとともに、学校等との連携を図り、白瀬南極探検隊について次世代への継承を進める必要があります。

#### (生涯学習の充実)

市内全域で高齢者教育の基盤が整備されたり、出前講座の利用件数・参加人数が堅調に伸びたりしていますが、受講者のニーズを把握しながら、年代や嗜好に合った講座・教室の内容を充実させる必要があります。

また、若者交流促進事業が立ち上がり、参加者との交流機会をつくることで、地域振興活動に取り組む組織づくりの母体ことができましたが、高校生や大学生を含む若年層が生涯学習活動に参加するきっかけと仕掛け、更に成人期に至るまで切れ目なく継続できる環境づくりが必要となっています。

更に、勤務形態や家族構成など生活スタイルが多様なことから、受講者のニーズに合った学習環境を整備する必要があります。

### ③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実

#### (スポーツ施設の整備)

中学校の改築により、体育館の整備が進み、学校開放等で利用できる活動の場が充実してきました。今後は、公共の体育館においても、利用者の安全確保と設備・用具等の点検・充実が必要となっています。

また、今後のスポーツ施設の再編等により、施設が自宅から遠くなり、子どもたちが通いづらくなるケースが発生しているため、交通手段を検討する必要があります。

#### (スポーツ環境の充実)

平成 22 年に設立した総合型地域スポーツクラブに対し、安定したクラブ運営と専門的な人材の育成ができるよう支援をしてきました。誰もが、スポーツに触れ合うきっかけをつくり、運動する習慣を身に付けるための体制づくりとスポーツ少年団の維持存続方法が必要となっています。

また、幼少期や小学校低学年の子どもたちがスポーツに触れる機会を増やし、日常的にスポーツを楽しみながら、心と体を育む環境が必要となっています。

そして、各種団体の連携を強化し、競技者・指導者人口の拡大を図り、全国大会等への出場やその後も活躍できる選手を育成するため、それぞれの組織の機能を生かした効率的な育成環境の整備を進める必要があります。また、子どもたちのスポーツ技術の向上を図るため、本市を活動の拠点とするスポーツチームによる技術指導の機会を更に増やす必要があります。

### ④国内・国際交流の推進

国内での地域交流については、経済交流に加え、更なる人的交流を推進し、今後も友好関係を継続する必要があります。

海外との都市交流については、国際交流協会の会員数の伸び悩みや高齢化が課題となっており、交流後も継続的に活動できるよう、受け入れホストを中心とした取り組みが求められています。

### (3) その対策

#### ①公立小中学校の整備及び学校教育の充実

##### (公立小中学校の整備)

小学校の再編について、地域住民の声を反映させた統合を進めるとともに、安全に学習できる学校環境の整備や統合後の円滑な通学支援及び児童へのケアなどの支援を図ります。

##### (地域を活かした教育環境の充実)

ふるさとの自然や歴史、先人等に関する学習を行うとともに、「にかほ地域学」の発表交流会の開催を行うことで、地域住民と学び合える交流の場の創出を図るとともに、地域コーディネーターを窓口にして地域ボランティアを発掘・活用し、継続的にふるさとにかほを学ぶ人的体制を整備します。

また、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域住民と連携した教育活動の活性化を支援します。

##### (児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成)

教育専門監・教育指導員の活用と指導の充実、市教育委員会による研究会・研修会の開催など教職員の授業力向上を図り、「生かす力」を育む学校教育を推進します。

また、よりよい生活や人間関係を築いたり、自己の生き方について考えたりする道徳の時間・総合的な学習の時間・特別活動・キャリア教育等の充実や小中学校連携・小中一貫教育の推進を図ります。

さらに、心身の健康の保持・増進のために、体力向上や食育の指導充実を図ります。

##### (新たな教育課題への対応)

指導方法や指導内容に関する連携を取り、小学校の外国語活動と中学校の英語学習の接続をスムーズに行い、英語担当者の指導力向上を目指した研修を行い、児童生徒の学習意欲を向上させるとともに、ALT や外部人材を積極的に活かして、英語コミュニケーション能力の育成に努めます。

また、ICT を活用した分かりやすい授業を行いながら、児童生徒の学習意欲及び情報活用能力の向上を図るとともに、小中学校の ICT 環境の計画的な整備と教員を対象とした ICT 活用技術の向上を図ります。

更に、特別支援教育に関する講習を受け、資格を取得した教員である上級コーディネーターや市教育支援委員を活用した教育相談を行いながら、児童生徒の実態や障がいに対する保護者の理解を深め、適切な就学支援が進められるよう関係機関と連携した支援体制を整備します。

#### ②社会教育施設等の整備及び生涯学習の充実

##### (社会教育施設の整備)

社会経済情勢や市の財政状況、市民の施設整備意向を見極め、にかほ市公共施設等総合管理計画に基づきながら類似施設の統廃合を加味して、総合文化施設整備の検討を行います。

図書館においては、図書の実質を図るとともに、県立図書館や学校図書館等との連携を

取りながら、より利便性の高い図書館サービスの提供に努めます。

フェライト子ども科学館においては、地域の先人として斎藤憲三氏の功績や精神を未来に引き継ぐため、科学技術をテーマとした展示や理科教育の推進に関する事業の実施など、特色ある科学館として展示や学習内容の充実を図ります。

白瀬南極探検隊記念館においては、関連団体との連携を強化し、白瀬南極探検隊に関する情報共有を図り、調査・研究活動に取り組むとともに、学校や地域との連携し、白瀬南極探検隊についての学習の場の提供を図ります。

#### (生涯学習の充実)

心身ともに健康で充実した生活を送るため、各年代の嗜好やニーズに対応した学習内容の充実を図ります。

また、高校生や大学生が事業に参加する機会を設け、その後も生涯学習事業に参加しやすい環境を整備します。

更に、子育てサロンクラブや託児サービスの整備など受講者のニーズや制約に配慮した学習機会の提供と講座で培った知識や技術を地域で活用できる「知の循環型社会」を目指します。

### ③スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実

#### (スポーツ施設の整備)

誰もが、いつでも安全にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設及び設備・用具等の整備、充実を図るとともに、学校開放事業などを推進し、施設の利用拡大を図ります。

また、子どもたちのスポーツ習慣や運動能力を高めるために、関連団体との連携を取りながら、子どもたちの体格に適合したスポーツ施設・用具の充実とスポーツ施設までの交通手段の確保などの環境整備を図ります。

#### (スポーツ環境の充実)

総合型地域スポーツクラブの自立した組織運営と安定経営を目的として支援します。

また、運動好きな子どもたちを育てるため、関係団体との連携を図り、体を動かすことの楽しさや喜びを体験できる環境整備やプロスポーツ選手等による講習会の開催などを支援します。スポーツ少年団の再編・維持を検討し、存続のための取り組みを支援します。

そして、市内外のスポーツ団体等との連携を推進するとともに、各組織の機能充実を図り、競技人口の拡大を図るとともに、地元にはゆかりのある社会人チームやトップアスリート等によるジュニア期の技術指導の機会を創出し、全国大会等への出場を目指し、優秀な成績者への表彰や支援を行います。

### ④国内・国際交流の推進

国内の地域との交流については、地域資源を活用しながら、経済面・防災面などでの人的・物的な交流を進めます。

海外との都市交流については、小学生・中学生の段階から国際親善意識の高揚を図るため、交流事業の内容充実と組織体制の強化を図ります。

#### (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎			
	屋内運動場			
	屋外運動場			
	水泳プール			
	へき地集会 施設			
	寄宿舎			
	教職員住宅			
	スクールバス ポート	スクールバス整備事業 象潟地域：中型バス 1 台、マイクロバ ス 3 台	にかほ市	
	給食施設			
	その他			
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	象潟公民館改修事業	にかほ市	
	集会施設			
	体育施設	スポーツ施設整備事業 ・象潟 B & G 海洋センター設備改修 工事 ・象潟野球場改修事業 ・硬式野球場整備 ・パークゴルフ場整備 ・ボルダリング場整備 ・スポーツ宿泊研修センター高圧電源 引込工事	にかほ市	
	その他	象潟公会堂整備事業 駐車場整備工事・用地取得	にかほ市	
フェアイト子ども科学館改修事業 展示アイテム等リニューアル		にかほ市		

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	（４）過疎地域自立促進特別事業			
		<p>地産地消食育事業 （市内小中学校給食）</p> <p>①事業の必要性 地場の農産物や海産物を市内の学校給食で使用することにより、地元の食材を使用した安全で安心して食べられる給食を提供できるとともに、地元でいつ、どのような食材が採れるのかといった地域の魅力を学ぶことが必要である。</p> <p>②具体の事業内容 市内の小中学校への学校給食の食材を、地元から調達し、その食材がどのようにしてつくられているかを学ぶ。</p> <p>③事業効果 地元の食材を学校給食で提供し学ぶことで、農業や漁業への関心を高め、地元で安全・安心な食材が採れることの魅力を感じ、将来住みたいまちと思うための礎となることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
	（５）その他			
		遠距離通学対策事業（ソフト） スクールバス運行委託	にかほ市	
		遠距離通学対策事業（ソフト） 児童生徒通学費補助	市内小・中学校	補助金
		教育充実支援事業（ソフト） ・非常勤講師による理科・算数・数学等の学習支援 ・学校生活・学習サポート	にかほ市	
		コミュニティ・スクール推進事業（ソフト）	にかほ市	
		農山漁村体験事業（ソフト）	グリーンツーリズム推進協議会	補助金

## （５）公共施設等総合管理計画との整合

学校については、子どもたちの教育環境が良好であることを第一としたうえで、児童・生徒数の推移を予測し、旧地域の枠組みに捉われずに学区を見直し、将来的な統廃合等の検討、シミュレーションを行います。また、空き校舎の利活用、方向性を早急に定め、必要な改修等を実施します。

公民館については、予防保全型の施設管理で長寿命化させるとともに、経過年数更新時期が比較的近く、将来的には中央公民館制への移行による集約化を含め、再編・更新を検討します。

スポーツ施設については、体育館は指定避難場所でもあることから、予防保全型の維持管理を行います。しかし、その他の屋内スポーツ施設については、利用需要の変化を含めて改修・更新等を検討します。

フェライト子ども科学館については、予防保全型で維持管理を行います。

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 地域文化の振興等の方針

豊かな自然・歴史・文化の調査・研究を進めるとともに、若年層から講座や学校教育で地域資源について学び、保護・保全・継承の意識の高揚を図ります。

### (2) 現況と問題点

(郷土資料の保存・継承)

おくのほそ道や鳥海山等に関する地元に残る資料の把握に努め、必要に応じて借用または収集し、適切に保管するとともに、企画展等の内容を充実させ、資料館の入館者増加を図ります。

また、郷土資料調査の成果を企画展や講座等をとおして分かりやすく紹介し、市民の郷土への関心を高めるとともに、資料館の内容充実を図り、小中学生等の学習の場としての活用していく必要があります。

(天然記念物・史跡等の保護・管理)

鳥海山と日本海を併せ持つ本市独特の自然、植生、地質、史跡等の調査研究を行い、貴重なものは、国・県・市の文化財に指定して保護管理を進め、後世に残していく必要があります。

また、市内には、多くの史跡、名勝、天然記念物があり、ボランティア団体を育成し、協働で保護管理を進めるほか、ジオパーク事業と連携して地域住民の関心を高める必要があります。

(伝承芸能・年中行事の保存・継承)

市内の伝承芸能・年中行事の把握と調査を行い、貴重なものは指定文化財として位置づけ、保護・継承していく必要があります。しかし、後継者不足により継承が難しい状況の伝承芸能が多く、保存団体の連携や小学校での郷土芸能クラブの設置など市全体で継承していく体制づくりが必要となっています。

また、市民及び保存会等の継承意識が高まり、平成 22 年度から伝承芸能祭を開催していますが、出演団体や内容が毎年恒例化し、見学者数が横ばい状態にあるため、内容の充実を図るとともに、観光ツアー等と組み合わせた誘客を図る必要があります。

### (3) その対策

(郷土資料の保存・継承)

郷土の資料や文化、自然等に関する調査・研究を行い、資料の発掘・収集・保管に努めるとともに、魅力ある企画展を開催し、来館者の増加を図ります。

また、資料館の展示内容の充実を図り、各種講座や小中学生等の郷土学習の場としての活用を図ります。

・象潟郷土資料館等の施設整備

(天然記念物・史跡等の保護・管理)

植生や地質、史跡等の学術調査を行い、貴重なものは指定文化財にして保護・管理に努めます。また、市内の史跡、名勝、天然記念物についての学習の機会を通じ、地域住民の関心を高め、関連団体との連携を図りながら保護管理に努めます。

(伝承芸能・年中行事の保存・継承)

市内の伝承芸能や年中行事の調査を行い、国・県・市指定文化財にして保存・継承を図ります。そして、伝承芸能保存団体や小学校と連携して、郷土芸能クラブを設置するなど記録保存・継承に努めます。

また、伝承芸能祭の内容の充実を図るとともに、魅力発信を強化し、見学者の増加を図ります。

#### (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化 振興施設	象潟郷土資料館改修事業	にかほ市	
	(2) その他			
		文化財保護・継承事業(ソフト) 「鳥海山北麓の獅子舞番楽」記録作成 事業	由利本荘市	負担金
		文化財保護・継承事業(ソフト) 無形民俗文化財保存事業補助	民間(団体)	補助金
	文化財保護・継承事業(ソフト) ・「鳥海山伝承芸能祭」開催事業 ・埋蔵文化財調査委託	にかほ市		
	文化芸術地域活性化事業(ソフト) まちびとプロジェクト実行委員会負担 金	まちびとプロジェク ト実行委員会	負担金	

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

象潟郷土資料館については、展示機能、収蔵機能の要否・拡充など施設のあり方を、他施設への転用・利活用検討と合わせて早急に検討します。



## 9. 集落の整備

### (1) 集落整備の方針

地域の課題を解決するため、主体的な市民の活動と行政が共通の理解のもと、協働によって住みよいまちづくりを進めます。

### (2) 現況と問題点

(自治会等への支援)

自治会で所有する集会施設やごみステーションなどの環境整備を行う際に、資金力のある自治会等では整備が進んでいますが、自主財源での負担が難しい自治会等においては、整備を断念せざるを得ない状況になっているため、広く支援できる体制を整備する必要があります。

また、地域の課題解決や活性化に向けて、地域と各種団体等とが連携して取り組む必要があります。

(地域防犯体制及び交通安全教育の充実)

自主防犯組織による防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止に効果を現していますが、一部の地域での活動のため、市内全域での連携をとった活動が求められています。また、電話やメールによる詐欺や勧誘、訪問販売などによる被害を防止するため、研修会の開催や広報誌等での情報発信、啓発を更に行う必要があります。

交通安全については、警察署や交通安全協会等と連携し、飲酒運転撲滅や死亡事故ゼロを目指した交通安全啓発運動を実施し、高齢者や子どもを交通事故から守る取り組みが必要です。

### (3) その対策

(自治会等への支援)

自治会等の住みよい住環境を整備するため、自治会のニーズに合った施設整備等の支援を行います。

NPO や各種団体等との協働によるまちづくりを支援します。

(地域防犯体制及び交通安全教育の充実)

関係機関との連携を図りながら、自主防犯組織の育成及び強化を進め、子どもの見守り活動や防犯に関する啓発・情報発信等を行い、犯罪のまちを目指します。また、多様化する悪質犯罪から市民を守るため、情報発信や相談窓口の充実を図り、関係機関との連携を強化して、被害の拡大防止に努めます。

交通安全については、地域での見守り活動や街頭指導、交通安全教室の実施による啓発活動や教育の充実に努めます。

#### (4) 計画

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) その他			
		地域づくり推進事業（ソフト） ・自治会等地域活動補助 （市内 101 自治会） ・集会施設整備費補助金	自治会	補助金
		地域づくり推進事業（ソフト） 大学連携事業補助	民間（団体）	補助金
		地域づくり推進事業（ソフト） 夢いきいき 21 マイタウン事業補助	民間（自治会、市民 有志団体・個人等）	補助金
		地域づくり推進事業（ソフト） 元気づくり応援事業補助	民間（市民有志団体 等）	補助金
		地域づくり推進事業（ソフト） 地域振興交付金	地域振興連絡協議会 （市内 8 地域）	交付金
		地域づくり推進事業（ソフト） ・自主防災組織連絡協議会補助 ・自主防災組織活動補助	自主防災組織連絡協 議会（市内 3 地区）	補助金
	地域づくり推進事業（ソフト） 自主防災組織消防資器材等補助	自主防災会	補助金	

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

主に特定自治会等の会館としての集会施設は、「にかほ市公共施設再編方針・計画書(H24)」に基づき、自治会や地域への無償譲渡、または解体する方向で進めます。

## 事業計画（平成 29 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の 振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p><b>【産業担い手確保対策事業】</b> (就農アドバイザー委託)</p> <p>①事業の必要性 人口減少、少子高齢化に伴い、農業等の第1次産業への従事者も減少する中、担い手を確保するため、新規に農業を始めたい人等へのアドバイスをを行い、後継者不足の解消を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 新たな農業の担い手の確保・育成を図るために就農を支援するための体制づくりと共に、若い農業者らが将来にわたり魅力ある産業として働き続けるための一助となることを目的に、知識・技術・経験・信頼を有するものを就農アドバイザーとして委嘱する。</p> <p>③事業効果 新規就農者や若年農業者が農業を職業として選択できる環境が整備され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
3. 生活環境 の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p><b>【下水道長寿命化支援事業】</b> (ストックマネジメント基本計画策定)</p> <p>①事業の必要性 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる社会基盤の整備のため、下水処理施設の適正な維持管理を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 処理場やポンプ場の各施設の腐食・損傷状況や動作状況等の調査、管路施設のTVカメラ調査等を行い、健全度判定に関する診断に基づき、長寿命化対策に係る計画を策定する。</p> <p>③事業効果 予防保全的管理を確立することにより、排水、処理機能の停止等を防止し、ライフサイクルコストの最小化、施設耐用年数の延伸が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p><b>【老朽化公共施設解体事業】</b></p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により学校や公共施設の統廃合が進み、老朽化不要公共施設が増加していることから、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るためには、倒壊や火災、犯罪等を未然に防止するため、老朽化不要公共施設を適正に管理する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化不要公共施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 倒壊事故等の恐れがある等、危険な状態にある老朽化不要公共施設を解体・撤去することで、市民が安全に安心して暮らせる生活環境の実現が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	<p><b>【高齢者支援事業】(外出支援サービス事業委託)</b></p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、身体状況等により公共交通機関の利用が困難な高齢者の医療機関等への通院手段の確保する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 おおむね 65 歳以上の高齢者であって、身体状況又は精神状況により一般の公共交通機関を利用することが困難な者を対象に医療機関等への送迎を行う。</p> <p>③事業効果 心身に障がいを抱える高齢者等交通弱者の通院等機会確保により、安全・安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p> <p><b>【高齢者支援事業】(高齢者等声かけ見守り巡回事業委託)</b></p> <p>①事業の必要性 過疎化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、地域や各団体等と連携を取りながら、安否の確認や潜在的な要援護世帯を支援する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 高齢者の孤立や不安の解消を目的として高齢者世帯への定期的な巡回を実施する。</p> <p>③事業効果 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の孤独死やひきこもり等を防止するとともに、認知症高齢者の増加を抑制することで、高齢者の安全で安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p><b>【福祉医療費助成事業】</b> (市単独分)</p> <p>①事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て支援の充実により、子育て世帯などの若年層の定住及び少子化対策を推進する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 市単独事業により秋田県福祉医療費支給事業の対象範囲を拡大して(県補助事業では所得制限により非該当となる者に支給を拡大するとともに、自己負担分についても支給する。また、対象年齢を中学校3年生まで拡大するとともに、入院時食事療養費の半額を助成する。) 医療費を支給する。</p> <p>③事業効果 子育て支援の充実により、若年層の定住環境、安心して子どもを産み育てられる環境が整備され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
5. 医療の 確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p><b>【地域医療確保事業】</b> (地域医療再来受付業務委託)</p> <p>①事業の必要性 遠隔地の中核病院までの移動と待合に要する時間がかかることで円滑な受診ができないため、事前に受付を済ませることで待合時間を短縮できることから、遠隔地からも安心して通院できる環境を整備する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 中核病院を中心とした医療体制を構築するため、遠隔地からでも中核病院で円滑な受診が可能な体制を整えるための受診受付システムの運営を行う。</p> <p>③事業効果 遠隔地にある中核病院で誰もが円滑な受診が可能となり、安全・安心な暮らしが確保され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	にかほ市	
		<p><b>【地域医療確保事業】</b> (消化管がん予防・検診治療学講座寄附金)</p> <p>①事業の必要性 本市及び由利本荘市においては、消化器がんの多発地帯であることから、当該地域の消化器がんの早期診断及び治療の臨床研究を行い、地域医療連携のあり方を構築する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 消化器がんの早期診断及び治療の臨床研究を行う。</p> <p>③事業効果 研究に基づく成果の普及を図り、由利本荘・にかほ医療圏の地域利用の向上に寄与することで、住民の安全・安心が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	民間	寄附金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の 振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p><b>【地産地消食育事業】</b> (市内小中学校給食)</p> <p>①事業の必要性 地場の農産物や海産物を市内の学校給食で使用する ことにより、地元の食材を使用した安全で安心して食べら れる給食を提供できるとともに、地元でいつ、どのような食 材が採れるのかといった地域の魅力を学ぶことが必要で ある。</p> <p>②具体の事業内容 市内の小中学校への学校給食の食材を、地元から調達 し、その食材がどのようにしてつくられているかを学ぶ。</p> <p>③事業効果 地元の食材を学校給食で提供し学ぶことで、農業や漁業 への関心を高め、地元で安全・安心な食材が採れることの 魅力を感じ、将来住みたいまちと思うための礎となること から、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業であ る。</p>	にかほ市	